




令和5年度（令和4年度対象）

教育委員会点検・評価報告書



令和5年9月

苫小牧市教育委員会

Tomakomai City Board of Education

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動状況	2～4
(1) 会議の開催状況		
(2) 市長との連携		
(3) 教育委員の活動状況		
(4) その他		
2 主要施策等の点検・評価	5～33
方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実		
1 小・中学校の一貫・連携した指導の推進		
2 基礎学力の確実な定着		
3 ICTの活用促進		
4 外国語教育の充実		
5 特別支援教育の充実		
6 教職員の資質向上		
方針2 豊かな人間性と健康な体の育成		
7 道徳教育の推進		
8 体力・運動能力の向上		
9 健康教育の充実		
10 食育の推進		
11 不登校児童・生徒への支援の充実		
12 いじめ防止の取組の充実		
13 就学支援の充実		
方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進		
方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進		
14 地域とともにある学校づくり		
15 学校における働き方改革		
16 安全・安心な学校施設の整備		
17 学校規模適正化の推進		
18 幼児教育との連携		
19 読書活動の充実		
20 家庭教育力の向上		
21 地域の教育力を生かした環境づくり		
22 防災教育の充実		
23 環境教育の充実		
方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進		
24 生涯学習の充実		
25 美術博物館		
26 科学センター		
27 文化芸術活動の推進		
3 点検・評価に関する意見等	34～45

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され(平成20年4月1日施行)、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象

前年度である令和4年度教育行政執行方針(資料6 資料編7～12ページ)に掲げられた主な施策等及び教育委員会の会議など教育委員会自体の活動状況を対象としました。

3 方法

■教育委員会の活動状況の点検・評価

教育委員会の会議の開催状況など活動状況を明らかにし、今後の活動の改善を図ります。

■主要施策等の点検・評価

主な施策等に対する具体的な取組内容をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、取り組んだ成果及び今後の方向性について評価しました。

■学識経験者からの意見等の活用

教育委員会の活動状況、主要施策等の点検・評価について客観性を確保し、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関して学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

1 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

苫小牧市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月第4金曜日に定例委員会を開催しています。また、案件に応じ臨時委員会を開催しています。

この会議では、教育長及び委員4名が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定などさまざまな課題について審議しました。

項目	活動実績	
開催回数	定例会	12回（毎月1回）
	臨時会	0回
審議事項	議案案件	40件（うち非公開 14件）
	その他案件	26件（うち非公開 8件）
傍聴状況	傍聴人数 延べ26人	
会議録	公開請求	0件

※開催日、議案内容については資料1（資料編1～2ページ）に掲載

○合議制・公正公平性・継続安定性について

- ・教育行政執行方針の策定にあたる事務局からの提案に対し、貴重なご意見をいただき審議したほか、学校規模適正化地域プラン【植苗地区】、不登校児童生徒の支援に関する指針の策定、啓北中学校山なみ分校活用の協議など各委員の視点から活発に議論しました。
- ・学校教育推進計画にあたっては、4回の策定検討会を開催し、各施策の取組内容のほか、評価指標、目標設定などについて協議しました。

(2) 市長との連携

市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、総合教育会議を設置するほか、さまざまな取組を行っています。



開催日	内容
9月22日(木)	令和4年度 第1回苫小牧市総合教育会議 <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市立植苗小中学校の義務教育学校化について ・苫小牧市教育大綱の改定について
12月23日(金)	令和4年度 第2回苫小牧市総合教育会議 <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市教育大綱の改定について ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に向けて

○地域意見の反映について

【保護者等への各種調査】

■美園小学校・緑小学校の一部通学区域変更について

通学の安全確保のため見直しを検討する事案について、町内会からの意見収集や保護者アンケートを実施しました。

■部活動の地域移行について

令和4年12月、部活動の地域移行に関する市の方針策定の参考とするため、生徒、保護者アンケートを実施しました。

【町内会や地域の方からの意見】

■樽前小学校改築について

令和6年の2学期から供用開始する樽前小学校の改築について、令和4年度に地域説明会を開催して以降、工事の進捗報告など継続して懇談会を開催し、いただいた意見を基に改築に向けた作業を進めています。

(3) 教育委員の活動状況

教育委員は、学校教育及び社会教育に関する行事に出席するほか、各学校の教育成果や課題などを把握するため、学校訪問を行っています。また、教育委員会連合会等の研修や講演会に参加することで、他市町村の情報収集や教育行政に関する諸問題の研究に努めています。

項目	活動実績
学校等訪問	延べ2校、2カ所 延べ15人
研修会参加	3回 延べ8人
行事・式典等への参加	9回 延べ19人

※開催日、行事内容等の詳細については資料2（資料編3ページ）に掲載

○学校訪問による現状や課題などの把握について

- ・教育長着任後、市内全小中学校を訪問し、学習用タブレットの活用状況や不登校の実態などについて情報収集したほか、日新小学校の公開授業をオンライン参観し、タブレットを活用した授業について意見交換しました。



○各種行事参加による現状把握について

- ・開成中学校開校50周年記念式典、啓北中学校山なみ分校閉校記念式典に出席しました。
- ・美術博物館の特別展や広島原爆資料展などのオープニングセレモニーに出席したほか、名称を変更した「はたちを祝う会」などの行事に参加しました。
- ・ナナカマド教室の授業を参観し、生涯学習の取組やALTの活用について確認しました。



○他市町村からの情報収集について

- ・滝川市で開催された北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席し、生涯学習をテーマにした分散会では、各委員が本市の長生大学やナナカマド教室の取組を紹介するなど他市との情報交換を行いました。



- ・教育長が胆振管内の学校を訪問し他市町の取組状況を確認したほか、新設された安平町立早来学園の学校施設を視察しました。

(4) その他

○規則等の制定状況

資料3（資料編4ページ）に掲載。

○表彰制度

教育委員会は、本市の文化の向上発展に関し実績の顕著な個人、団体を表彰し文化の普及振興を図っています。

表 彰	令和4年度 表 彰 団 体 等
文化賞	受賞なし
文化奨励賞	北海道苫小牧経済高等学校マーケティング部

2 主要施策等の点検・評価

令和4年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等に対する具体的な取組内容をまとめ、成果を明らかにした上で評価し、今後の方向性を示しています。

(1) 具体的な取組内容

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

(2) 成果

具体的な取組内容から生じた成果について明らかにしています。

(3) 評価

施策等に対し取り組んだ成果をもとに評価しています。

【区分】

評価指標に対して、達成度別にAからEまでの区分に分類しています。

A（達成度100%以上）	予想を上回る成果が得られた
B（達成度80%以上100%未満）	ほぼ予想どおりの成果が得られた
C（達成度50%以上80%未満）	予想を下回る成果となった
D（達成度20%以上50%未満）	予想を大幅に下回る成果となった
E（達成度20%未満）	施策の未実施あるいは成果がほとんど得られなかった

【評価理由】

評価（A～E）に至った理由を記しています。

【評価指標（事業実績）】

評価をする上での指標について過去3年間の実績値を示しています。

(4) 方向性

施策等に対する今後の方向性について示しています。

【区分】

今後の方向性を3つの区分に分類しています。

継続	施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要
改善	施策の必要性はあるが、成果を高めるための改善が必要
終了	施策の役割は終了したものあるいは目的を達成したもの

【今後の取組と課題】

定めた方向性に対し、今後の課題やどのように取り組むかを示しています。

主要施策一覧

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実					
NO	施策	担当	R4	R3	ページ
1	小・中学校の一貫・連携した指導の推進	指導室	B	B	7
2	基礎学力の確実な定着	指導室	B	B	8
3	ICTの活用促進	指導室	B	B	9
4	外国語教育の充実	指導室	B	B	10
5	特別支援教育の充実	指導室	B	B	11
6	教職員の資質向上	指導室	A	B	12
方針2 豊かな人間性と健康な体の育成					
7	道徳教育の推進	指導室	B	B	13
8	体力・運動能力の向上	指導室	B	B	14
9	健康教育の充実	学校教育課	B	B	15
10	食育の推進	学校給食共同調理場	B	A	16
11	不登校児童・生徒への支援の充実	指導室	B	C	17
12	いじめ防止の取組の充実	指導室	B	B	18
13	就学支援の充実	学校教育課	B	B	19
方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進					
方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進					
14	地域とともにある学校づくり	学校教育課	B	B	20
15	学校における働き方改革	学校教育課	B	B	21
16	安全・安心な学校施設の整備	施設課	B	B	22
17	学校規模適正化の推進	総務企画課	B	B	23
18	幼児教育との連携	指導室	B	B	24
19	読書活動の充実	学校教育課	B	-	25
20	家庭教育力の向上	指導室	B	B	26
21	地域の教育力を生かした環境づくり	学校教育課	B	B	27
22	防災教育の充実	指導室	B	B	28
23	環境教育の充実	指導室	A	-	29
方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進					
24	生涯学習の充実	生涯学習課	B	B	30
25	美術博物館	美術博物館	A	B	31
26	科学センター	科学センター	B	B	32
27	文化芸術活動の推進	生涯学習課	B	B	33

評価区分	R4	R3
評価A	3	1
評価B	24	26
評価C	0	1
評価D	0	0
評価E	0	0
施策数	27	28


方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

1 小・中学校間の一貫・連携した指導の推進

		担当部署	指導室		
【具体的な取組内容】					
<ul style="list-style-type: none"> ・苦小牧市学校教育力向上連絡協議会において、苦小牧型小中連携教育「苦小牧オール9」推進基本方針に基づき、確かな学力の定着や豊かな人間性と健康な体の育成等について全校の共通理解を図った。 ・中学校区のエリアごとに9年間で目指す子ども像を設定し、目指す子ども像の実現に向けて、各エリアにおいて連携計画「苦小牧オール9プラン」を作成した。 ・苦小牧市学校教育力向上連絡協議会、エリア経営会議、各エリア部会(学力向上部会、特別支援教育部会、各エリア独自部会等)を開催し、教育LAN等を活用した情報交流及び成果の発信を行った。 ・苦小牧市立植苗小中学校の義務教育学校開校に向けて、9年間の系統性のある教育課程を準備した。 					
【成果】					
<ul style="list-style-type: none"> ・全てのエリアで15歳の目指す子ども像を共有し、各種部会の取組を行った。 ・小中連携に係る研究指定エリアにおいて、中1ギャップ解消の取組や長期休業中の学習サポートの取組を小・中連携の取組事例として全ての小中学校に周知した。 ・令和5年度苦小牧市立植苗小中学校が義務教育学校として開校した。 		 <p>【指定エリアによる小中合同発表会】 (R4.7.27 苦小牧東中にて)</p>			
【評価】					
区分	評価理由				
B ほぼ予想どおりの成果	小・中学校間の児童生徒の交流や乗り入れ授業の実施を行うことができたが、9年間を見通したつながりのある学習内容や指導方法の検討やカリキュラム接続の検討が不十分であったため。				
R3年度の評価					
B					
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4
中学校体験学習等の実施率		%	26.7	73.3	80.0
小・中学校間の乗り入れ授業の実施率		%	33.3	46.6	60.0
苦小牧オール9の応用期のカリキュラム接続の研究の実施率		%	53.3	73.3	66.7
【方向性】					
区分	今後の取組と課題				
継続	小中連携の効果的な取組について、指定エリアの事例を情報発信しつつ、9年間の系統性のある学習内容や指導方法の検討、カリキュラム接続について各エリアでの実践を推進していく。				

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

2 基礎学力の確実な定着

		担当部署	指導室		
【具体的な取組内容】					
<ul style="list-style-type: none"> ・共通取組事項「焦点化・イメージ化・視覚化」に基づく、授業改善研究委員会による授業公開の実施及び授業改善Leafによる情報発信を行った。 ・指導主事による学校訪問等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、適切な助言・指導を行った。 ・ICTを活用した学習機会の保障等の学習状況に応じた指導の充実を行った。 					
【成果】					
<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善研究委員会による公開授業や授業づくりをテーマにした教職員向け研修講座によって、授業改善に向けた情報発信ができた。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた校内研修が盛んに行われた。 ・非常時における学習機会の保障のため、家庭における試験的オンライン学習を各学校で実施した。 		 <p>【対話的な学びを大切にした授業改善】 (R4.11.25 ウトナイ小にて)</p>			
【評価】					
区分	評価理由				
B ほぼ予想どおりの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策のため、公開授業を直接参観することが困難な状況下において、オンライン開催により、予定通りの回数を実施し、多くの参加者があったため。 ・全ての学校で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた内容で校内研修を行ったため。 				
R3年度の評価					
B					
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4
授業改善研究委員会による公開授業の参加人数		人	188	235	208
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合(※1)	小学校	%	80.4	80.8	79.1
	中学校	%	75.0	80.7	78.2
「友達との話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりできていると思いますか」という質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合(※2)	小学校	%	82.2	82.3	82.6
	中学校	%	82.8	77.3	79.5
【方向性】					
区分	今後の取組と課題				
継続	必要な資質・能力が身に付くよう、共通取組事項「焦点化・イメージ化・視覚化」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」になるように取り組むとともに、児童生徒が学びを振り返り、自己調整ができるような授業改善を推進していく。				

※1、2 全国学力・学習状況調査において当該質問に対して「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(R2は参考値)

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

3 ICTの活用促進

担当部署

指導室

【具体的な取組内容】

- ・苦小牧市GIGAスクール構想の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図るため、学習用タブレット型端末の活用に係る公開授業及びICT活用Leafによる情報発信を行った。
- ・ICTの効果的な活用について、学習用タブレット型端末の活用に係る実践的な研修講座やオンラインを活用した研修を実施した。



【ICT活用Leaf】

【成果】

- ・各教科等でICTの効果的な活用を図ることで、個別最適な学びや協働的な学びを推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことができた。
- ・ICTを活用した校務のデジタル化や教科指導など、ICTの良さを生かした様々な実践を各小中学校で共有し、活用の幅が広がった。



【協働で意見を整理し話し合う場面】
(R4.6.22 美園小にて)

【評価】

区分	評価理由				
B ほぼ予想どおりの成果 R3年度の評価 B	<ul style="list-style-type: none"> ・授業等におけるタブレット端末の日常的な活用が進み、児童生徒が主体的に情報を収集し、活用する能力等が向上したため。 ・授業でICTを使用したと回答した児童生徒の割合が、令和3年度に比べて大幅な伸びが見られたため。 				
評価指標(事業実績)	単位	R2	R3	R4	
ICT活用に係る研修会の参加人数	人	-	88	223	
授業でICTを使用したと回答した割合(※)	小学校	%	41.1	32.2	81.2
	中学校	%	23.2	19.6	73.7

【方向性】

区分	今後の取組と課題
継続	児童生徒のICT機器の活用能力の向上や児童生徒が主体的に学ぶ意欲を引き出す授業づくりができるよう、今後も教職員のICT機器の操作・活用方法などの研修講座を引き続き実施する。また、研究委嘱校からの情報発信を活性化させ、全ての学校に取組内容が波及するように進めていく。

※全国学力・学習状況調査において「授業でコンピュータなどのICTを使用した」という質問に対して、「ほぼ毎日」「週1回以上」と回答した小学6年生、中学3年生の割合(R2は参考値)(R4は「週3回以上」と回答した児童生徒を含む)

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

4 外国語教育の充実

		担当部署	指導室			
【具体的な取組内容】						
<ul style="list-style-type: none"> ・ALTを全中学校区へ配置し、コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育を実施した。 ・外国語研究委員会による提案授業及び研修講座を実施した。 ・幼稚園や放課後児童クラブにALTを派遣し、歌や絵本の読み聞かせを通して、英語に親しむ活動を実施した。 						
【ALTによる外国語科の授業】						
【成果】						
<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区にALTを継続的に配置し、効果的に活用した外国語活動・外国語科の授業づくり、授業改善について研修を実施することができた。 ・児童生徒がネイティブスピーカーによる生きた英語に触れる機会が増え、外国語や外国の文化を身近に感じるとともに、体験的理解を深めることができた。 ・幼児期からネイティブな英語に慣れ親しむことによって、英語学習への興味関心、意欲向上を図るきっかけとなり、国際理解教育の充実に大きく寄与した。 						
【評価】						
区分		評価理由				
B <small>ほぼ予想どおりの成果</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区にALTを配置したことにより、児童生徒が外国語に親しむ機会が増加し、コミュニケーション能力の育成を図ることができたため。 ・中学校段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が減少したが、「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している小・中学校の割合を100%にすることができたため。 				
R3年度の評価						
B						
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4	
中学校段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(※1)		苫小牧市	%	43.6	46.4	39.2
		北海道	%	51.3	47.4	44.3
「CAN-DOリスト」(※2)の学習到達目標の達成状況を把握している小・中学校の割合		小学校	%	—	100.0	100.0
		中学校	%	33.3	60.0	100.0
外国語活動に係る研修講座の参加者数		人		98	88	89
【方向性】						
区分		今後の取組と課題				
継続		<ul style="list-style-type: none"> ・外国語研究委員会による公開授業、研修講座などを通して、ALTの効果的な活用や、CAN-DOリストを活用した外国語活動・外国語科の授業づくり、授業改善についての研修を充実させ、児童生徒の英語力向上を目指す。 ・ALTの資質能力及び指導力の向上を図るための情報交換や研修を積極的に進めていく。 				

※1 文部科学省の「公立中学校における英語教育実施状況調査」において、実用英語技能検定3級レベル相当以上を取得している、または同等の英語力を有すると、英語担当教師が判断する中学校第3学年生徒の割合。
 ※2 「CAN-DOリスト」…英語を使って実際に何をすることができるようになるのか、その能力を領域別に記述したものの。

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

5 特別支援教育の充実

担当部署

指導室

【具体的な取組内容】

- ・児童生徒の一人一人の教育的ニーズに対応するため、苦小牧市特別支援教育基本方針を策定した。
- ・各学校の実態に応じて、特別支援教育支援員及び介添員を配置した。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の特性に応じて一貫した指導を行えるよう、個別の支援計画を活用した福祉機関や北海道苦小牧支援学校との連携を進めた。
- ・通級による指導の充実を図るため、通級による指導研究委員会による授業公開やリーフレット等による情報発信を行った。



【通級指導に関する「授業改善Leaf」】

【成果】

- ・苦小牧市特別支援教育基本方針を策定し、令和5年度からの特別支援教育推進に係る研修や関係機関との連携等具体的な取組について指標を示すことができた。
- ・各学校の要望や実情を踏まえ、計画的に特別支援教育支援員、介添員を概ね配置することができた。
- ・おおぞら園と教育支援委員会との連携や個別の支援計画を軸にした苦小牧支援学校の派遣事業の活用や苦小牧支援学校の研修会への参加など関わりをさらに深めることができた。
- ・通級による指導研究委員による公開授業や通級による指導、通常学級も含めた特別支援教育推進のリーフレットを作成し、周知することができた。

【評価】

区分

評価理由

B

ほぼ予想どおりの成果

・特別支援教育支援員、介添員の全ての学校への配置には至らなかったが、配置した学校については、各学校の配置計画等に基づき、適切に活用できたため。

R3年度の評価

B

・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の支援計画」作成等から適切な支援につながり、通級による指導の活用児童生徒が70名増加したため。

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

特別支援教育支援員の配置人数

人

42

42

45

特別支援教育に係る校内研修を実施したと回答した学校の割合(※)

%

100

100

100

通級による指導の活用児童生徒数

人

497

586

656

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

・各学校や児童生徒のニーズに応じた配置ができるように特別支援教育支援員や介添員の人材確保に向けた工夫を行う。
 ・苦小牧支援学校や、おおぞら園に加え放課後等デイサービス等の関係機関との連携をエリアでの活動や研修を軸に深めるとともに、全ての教員を対象とした研修の充実や校内支援委員会の機能化、個別の支援計画の作成を促進し、通常学級を含めた特別支援教育を推進する。

※「特別支援教育に関する調査」において、当該質問に「実施した」「年度内に実施する予定」と回答した学校の割合

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

6 教職員の資質向上

担当部署

指導室

【具体的な取組内容】

- ・市教育研究所において、本市の実態に即した学習指導の徹底、今日的な教育課題への対応など、教職員の資質・能力の向上を図るための研修講座を実施した。
(R4は、「不登校」「ネット依存」「性教育」等の内容で実施)
- ・教育先進地を視察し、その取組内容を、各研究委員会の活動等を通して、各学校に情報提供を図った。
(R4は大阪府堺市(ICT)、福岡県福岡市(不登校)、新潟県三条市(小中連携)等を訪問)



【教員対象「タベの授業改善講座」】

【成果】

- ・教職員向け研修講座で、直接参加型の研修、オンラインによる研修、直接参加とオンラインのハイブリッド形式による研修等、実施方法を工夫しながら、教職員の資質・能力の向上を図るための機会を確保することができた。
- ・研修講座終了後のアンケート調査においても、「オンライン開催のおかげで参加できた」「明日からの教育実践に生かすことができる」等の意見が記載されていた。
- ・視察で参観した先進的な取組について、学校教育力向上連絡協議会やICT活用Leafによって、市内小・中学校に情報提供を行うことができた。



【ICT活用先進地(大阪府堺市)の取組】

【評価】

区分

評価理由

A

予想を上回る成果

- ・感染症対策を講じながら、教職員を対象とした研修の場を確保することができたため。
- ・教育先進地視察においては、小・中学校の管理職や実践を広める立場にある教員が参加し、必要な情報を収集し、学校現場に還流することができたため。

R3年度の評価

B

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

研修講座参加者数(のべ人数)

人

1080

1002

1069

タベの講座及びタベの授業改善講座の参加者数(のべ人数)

人

108

124

156

先進地視察の実施回数及び参加人数

実施回数

回

3

2

6

参加者数

人

13

12

31

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

- ・ICTの効果的な活用や生徒指導、性教育等の今日的な課題に応じた内容を取り入れ、教員の資質・能力の向上に努める。
- ・小中連携や不登校対策等の先進的な取組や実践について視察を行い、市内の小・中学校への還流を図る。

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

7 道徳教育の推進

担当部署

指導室

【具体的な取組内容】

- ・児童生徒が道徳的な実践力を高めるため、子どもたちが「考え、議論する道徳」の授業改善に向けて授業改善研究委員会による実践的研修講座及び授業公開を行った。
- ・外部講師による「こころの授業」の実施により、子どもたちが命の大切さ等について考え、互いの違いを認め合う指導の充実に努めた。

【成果】

- ・道徳研究委員会による公開授業や「考え、議論する道徳」の実現をテーマにした教職員向け研修講座によって、授業改善に向けた情報発信ができた。
- ・多様な講師による「こころの授業」を実施することができ、道徳教育の充実に図ることができた。



【「考え、議論する道徳」の授業改善】
(R4.9.28 北光小にて)

【評価】

区分	評価理由				
B ほぼ予想どおりの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研究委員会による公開授業を2回、研修講座を2回行い、のべ76名の参加があり、授業改善Leafを1回発行することができたため。 ・「こころの授業」を、市内の全ての小中学校で実施することができたため。 ・道徳の授業改善等により、児童生徒の自己肯定感が高まる取組を推進することができたため。 				
R3年度の評価					
B					
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合(※1)	小学校	%	82.2	84.5	84.8
	中学校	%	82.8	89.9	89.9
自分にはよいところがあると回答した割合(※2)	小学校	%	72.2	72.1	79.6
	中学校	%	73.0	74.5	74.1

【方向性】

区分	今後の取組と課題
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業改善のために、研修講座の内容の充実や公開授業の実施を継続する。 ・道徳科の授業改善を通して、児童生徒の豊かな人間性の育成を図る。 ・「こころの授業」では、学校が、福祉関係、性教育、男女協働参画等の幅広い領域から講師を招くことができるように環境を整備する。

※1、2 全国学力・学習状況調査において当該質問に対して「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(R2は参考値)

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

8 体力・運動能力の向上

担当部署

指導室

【具体的な取組内容】

- ・全ての学校で子どもたちが目標をもって積極的に運動するよう、体力向上に向けて新体力テストを実施した。
- ・教職員向け研修講座において、「体力向上」に関する講座を開催し、各小・中学校における体育の授業改善を推進した。
- ・家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」で、家族で取り組める運動の紹介や、生活習慣の確立について掲載し、家庭と連携した取組を進めた。

【成果】

- ・全ての学校で新体力テストを実施し、その分析結果から課題を明確にし、体力向上に係る取組を実施した。
- ・「体力向上」に関する研修講座で、専門性の高い教員による実践的な講座を開催した。
- ・「体育の授業は楽しい」と回答した児童生徒の割合が、小・中学生どちらも全国平均を上回った。



【「体力向上」に関する研修講座】

【評価】

区分	評価理由					
B ほぼ予想どおりの成果	全ての学校で新体力テストの分析結果に基づく体力向上の取組を実施することができたため。また、「体育の授業は楽しい」と回答した児童生徒の割合が令和3年度よりも増加したため。					
R3年度の評価						
B						
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4	
全国平均を50とした場合の体力合計点(※1)	小学校	男子	%	—	52.2	51.4
		女子	%	—	52.3	51.5
	中学校	男子	%	—	48.1	48.1
		女子	%	—	47.5	47.8
「体育の授業は楽しい」と回答した児童生徒の割合(※2)	小学校	男子	%	—	74.0	75.5
		女子	%	—	59.4	59.8
	中学校	男子	%	—	57.4	67.2
		女子	%	—	46.1	51.1
継続	子どもたちが自分の目標に向かって自発的・継続的に運動するよう全ての学校で、体力・運動能力向上の取組を推進していく。					

※1「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値(R2は中止)

※2「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」において、当該質問に回答した児童生徒の割合(R2は中止)

方針 2 豊かな人間性と健康な体の育成

9 健康教育の充実

担当部署

学校教育課

【具体的な取組内容】

- ・フッ化物洗口については関係機関(歯科医師会、薬剤師会)の協力を得て、実施した。
- ・家庭教育情報誌「ほ・む・す・く」で、生活習慣の見直しについての啓発を行う。
- ・関係部署と連携を図りながら性教育等の保健教育の充実を図る。

【成果】

- ・小学校全校で実施することで、地域差なく、希望する全児童がフッ化物洗口によるむし歯予防を行うことができる。
- ・ブラッシング指導と合わせて、虫歯予防の促進と歯の健康づくりの意識が高まった。
- ・家庭教育情報誌「ほ・む・す・く」を全児童生徒の家庭に配布し、生活習慣の改善や健康促進について呼びかけることにより、家庭と連携して健康増進の意識が高まった。
- ・市の健康支援課による性教育に関する出前授業を実施することにより、性教育等の保健教育の充実を図った。



【性教育に関する出前授業の様子】

【評価】

区分

評価理由

B

ほぼ予想どおりの成果

- ・全校実施7年経過し、本事業実施当初は本市の12歳むし歯数が本道平均を上回っていたが、平成28年度以降は下回り、年々減少傾向にある。

R3年度の評価

- ・性教育に関する出前授業を実施する学校が増加している。

B

評価指標(事業実績)	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
12歳児(中学1年)の一人平均むし歯数	本市	本	1.06	1.15	1.05	0.98	0.89	0.79	0.72
(参考)	"	本道	本	1.10	1.50	1.20	1.00	1.00	-
"	"	全国	本	0.84	0.82	0.74	0.70	0.68	0.63

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

- ・引き続き、事業の効率化及びブラッシング指導と併せてフッ化物洗口の実施を継続し、更なるむし歯予防に努める。
- ・苫小牧市健康増進計画に掲げられている肥満傾向児出現率の減少の目標達成に向けて、食習慣や運動習慣の改善に向けた取り組みを継続していく。
- ・関係部署との連携により、性教育等の保健教育の更なる充実を図る。
- ・5類感染症への移行後も、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を継続するとともに、偏見や差別のない環境づくりに努める。

方針 2 豊かな人間性と健康な体の育成

10 食育の推進

担当部署

学校給食共同調理場

【具体的な取組内容】

- ・栄養教諭が全小学校に赴き、栄養や食事の摂り方等に関する授業を計画的に実施した。
- ・地場産物を活用した学校給食の提供に努めた。
- ・各家庭に栄養だよりを発行し、食育に関する情報発信を行った。
- ・食物アレルギー対応食について、「卵」から「卵・乳」に拡大し、それに合わせて食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、安全・安心な提供に努めた。

【成果】

- ・栄養教諭が市内小学校で「食に関する指導」の授業を92回実施し、児童が食に対する関心を持つための機会の増進を図った。
- ・苫小牧産のホッキ貝やほっけなどを使用したメニューを提供した。
- ・各家庭に向けて、学期毎に栄養だよりを発行し、食と健康についての理解促進に努めた。
- ・小学生26人・中学生2人に食物アレルギー対応食を提供した。

【評価】

区分	評価理由
B ほぼ予想どおりの成果	栄養教諭が栄養や食事の摂り方等について指導したことに加え、地場産物の活用や栄養だよりによる情報発信により、健康で豊かな人間性を育むことにつながった。 また、食物アレルギー対応食の拡大を図り、食物アレルギーを有する子どもたちも学校給食を楽しめるようになった。
R3年度の評価	
A	


評価指標(事業実績)	単位	R2	R3	R4
学校給食のアレルギー対応食の提供人数	人	22	28	28
中学校3年生へのアンケートによる学校給食の満足度	%	-	-	96
「朝食を毎日食べている」と回答した児童の割合(小学校)	%	-	93.1	92.8
「朝食を毎日食べている」と回答した生徒の割合(中学校)	%	-	93.3	89.9

【方向性】

区分	今後の取組と課題
継続	「食に関する指導」について中学校まで対象を拡大するほか、地場産物の活用、栄養だよりなどによる情報発信、食物アレルギー対応食の安全・安心な提供などを行うことにより、引き続き、食育の推進を図っていく。

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

11 不登校児童・生徒への支援の充実


		担当部署	指導室		
【具体的な取組内容】					
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策プランに基づき、未然防止の観点から魅力ある学校づくりを推進した。 ・不登校対策モデル校の校内体制を構築し、効果的な支援・対応の在り方について調査・研究を継続した。 ・教育支援センターの拡充を検討した。 ・フリースクール等民間施設における相談・指導を受けられる体制を構築した。 ・自宅等においてICT等を活用した学習を行える体制を構築した。 					
【成果】					
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策モデル校では、支援員の配置により、教室以外の居場所ができ、継続的な登校につながる児童生徒が見られ、改善の足掛かりとなった。 ・市内3カ所目となる教育支援センター「山なみ学級」の開級準備を進め、支援の幅を広げる体制整備に取り組んだ。 ・教育機会の確保や社会的自立に向けた支援として「不登校児童生徒の支援に関する指針」を策定し、令和5年度運用開始に向け、整備した。 					
					
					【令和5年度開級の教育支援センター山なみ学級】
【評価】					
区分		評価理由			
B ほぼ予想どおりの成果		本市の不登校児童生徒数の推移は増加傾向にあるが、不登校児童生徒が将来の自立に向けた社会とのつながりや学びを止めない支援策について、体制整備を推進したため。			
R3年度の評価					
C					
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4
不登校児童生徒数(※1)		人	380	404	493
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合(※2)		%	100	100	100
教育支援センター入級児童生徒数累計		人	21	44	22
【方向性】					
区分		今後の取組と課題			
継続		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策モデル校に設置した校内適応指導教室の成果から、各校における支援の在り方を検証していく。 ・公的機関及びフリースクール等民間施設の保護者及び市民への周知を幅広く行っていく。 ・「不登校児童生徒の支援に関する支援の指針」に基づく支援の効果を検証していく。 			

※1 文部科学省調査では、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」としている

※2 文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒の割合

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

12 いじめ防止の取組の充実

		担当部署	指導室		
【具体的な取組内容】					
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの予防と適切な対処を図るため、日常の観察や教育相談の充実、定期的なアンケートの実施により、早期発見・対応に努める。 ・「いじめ問題子どもサミット」を開催し、各学校での児童会・生徒会活動等における主体的な取組の充実を図る。 ・いじめ問題対策評議員会を開催し、いじめ根絶対策事業等の施策に係る評価・改善を図る。 					
【成果】					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校がいじめを認知し、その後解消した件数が増加しているが、いじめの小さな芽を見逃さない取組が推進され、組織的に対応することができた。 ・「いじめ問題子どもサミット」では児童生徒が主体的にいじめを捉え、心の醸成を図ることができた。 ・いじめ問題対策評議員会では各評議員の知見から相談窓口の周知方法等、意見をいただいた。 		 <p>【いじめ問題子どもサミットで発表する生徒(オンライン)】</p>			
【評価】					
区分	評価理由				
B ほぼ予想どおりの成果	積極的ないじめの認知の視点から、「学校がいじめと認知し解消した件数」が増えているが、いじめの定義についての再確認が進み、早期対応が図られているため。				
R3年度の評価					
B					
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4
学校がいじめと認知し解消した件数(※1)		件	257	378	546
いじめられた児童生徒が先生や保護者等「誰かに相談する」と回答した割合(※2)		%	100	100	100
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した割合(※2)		回	93.7	93.7	93.8
【方向性】					
区分	今後の取組と課題				
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が相談先を知る手立てとして、相談窓口一覧表等を作成し、周知を図る。 ・いじめの早期発見・対応のため、各学校において年2回以上のいじめアンケートを実施する。また、各学校において教育相談の充実に向けた取組を推進する。 				

※1 「解消」とは、学校がいじめと認知した後、いじめの行為が3ヶ月を目安としてやんでおり、心身の苦痛を受けていない状況を教育相談や見守りを通じて確認している状態にあるもの(文部科学大臣決定「いじめの防止等のための基本的な方針」から)

※2 「いじめの問題に係る調査」において、当該質問に「誰かに相談する」「いけないことだと思う」と回答した割合

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

13 就学支援の充実

担当部署

学校教育課

【具体的な取組内容】

【多子世帯給食費助成】

● 苫小牧市内に居住し、小中学校に在籍している3番目以降の子(住民票上同一世帯)への給食費を助成する事業

・令和2年10月から実施した多子世帯の給食費助成事業において、2月に対象の全世帯に申請書を送付、4月に未申請の世帯に再度申請書を送付し、就学支援の充実に努めた。

【就学援助】

・全世帯配布の案内文書に市ホームページのQRコードを掲載し、就学援助制度の詳しい内容を容易に確認できるようにした。

・新1年生の世帯に対して、就学時健康診断通知書発送時(9月)、入学通知書送付時(1月)に就学援助制度の案内文書等を同封し、新入学用品費の入学前支給を実施した。

・学校、関係部署と情報共有し、困り感のある児童・生徒の把握に努めた。また、庁内関係部署連携会議で関係部署との意見交換等を行った。

【生理用品】

・学校トイレに生理用品を設置するため、各学校に希望調査を行い、設置に努めた。

【成果】

・制度実施前に上記取組を行ったことで、多子世帯給食費助成事業は対象世帯のうち98.8%の世帯が認定となったことなど、就学援助も含め必要とされる時期に適切な周知、支援を実施することで、対象となった世帯の経済的負担軽減が図られた。

・生理用品の学校トイレの設置について、希望のあった学校にもれなく全て設置し、児童生徒の緊急時の不安解消が図られた。

【評価】

区分

評価理由

B

ほぼ予想どおりの成果

R3年度の評価

B

多子世帯給食費助成及び就学援助入学前支給を希望する世帯に、適切な支援ができたため。

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

多子世帯給食費助成対象者数

人

442

428

417

新入学用品費支給者に対する入学前支給者の割合(※)

%

84.2

83.4

81.3

生理用品設置校割合

%

-

-

73.7

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

・就学援助の充実に努めるため、支給対象費目に令和5年度から卒業アルバム代、英語検定受験料を追加する検討・整備を行った。

・今後も制度の周知徹底や関係部署との連携により、適切な就学支援を行うとともに、就学支援の更なる充実について検討する。

・生理用品を学校トイレに設置していない学校に対して、設置しない理由等の調査を行い、設置に向けて、協議を進める。

※新入学用品費の支給対象は新小1・新中1。支給時期は早期(3月)と通常(6月)。早期払いと通常払いを足すと、100%となる。

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

14 地域とともにある学校づくり

担当部署

学校教育課

【具体的な取組内容】

- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)のモデル地区である勇払地区・開成中学校区の2地区を令和2年度から本格実施に移行し、学校運営協議会等の開催・協議を行った。
- ・令和5年度からの全校実施に向けて、各学校および関係部局、地域と調整し、町内会や校長会に対して、制度導入・概要についての説明会を行った。

【成果】

- ・学校運営協議会の開催のほか、小・中合同の清掃活動や公開研究会など、地域と学校の協力・連携のもと、コミュニティ・スクール関連事業が進められた。
- ・令和5年度からの全校実施に向けて、各学校および地域の理解が得られた。



【勇払地区(伝統芸能継承活動):千人隊踊り】

【評価】

区分

評価理由

B

ほぼ予想どおりの成果

・コミュニティ・スクールを先行導入している勇払地区・開成中学校区において、学校運営協議会が開催されるなど、本格実施ができた。

R3年度の評価

・また令和5年度からの全校実施に向けて、十分に努めたため

B

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

学校運営協議会設置割合

%

12.5

12.5

12.5

地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合(※)

小学校(全市)

%

50.9

50.2

46.7

中学校(全市)

%

35.5

30.1

32.3

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

令和5年度からの市内全域でのコミュニティ・スクール導入による安定した学校運営の実現のため、より地域と密着した学校づくりを進めていく。

※全国学力・学習調査において、当該質問に対して「参加している」と回答した児童生徒の割合

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

15 学校における働き方改革

担当部署

学校教育課

【具体的な取組内容】

・これまでも児童生徒への家庭訪問を学校の面談に変更したり、通知表評価回数を減らす、校務支援システムを利用した事務作業の軽減、学校行事の見直しにより、休日実施していた中学校体育大会の平日実施や、2日間日程だった行事を1日のみに縮小するなど業務改善を行ってきたところだが、さらに新型コロナウイルス感染症の流行に起因した業務負担の増加に対応するために、教員業務支援員と学習指導員の全校的な配置を促進した。

・教職員の負担軽減を目的に、市内中学校のアイスホッケー部に4名、バドミントン部に1名、バレーボール部に1名、2校合同の陸上部に1名の計7名を部活動指導員として配置した。

【成果】

・行事の見直しを行ったことで、教員の負担軽減が図られ、授業準備時間の確保につながった。また、校内消毒等の感染予防業務を教員業務支援員が担い、採点業務や授業補助を学習指導員が担うことで、コロナ禍における教員の時間外勤務時間の増加抑制を図ることができた。

・部活動指導員の配置校において、1ヶ月あたり45時間超の時間外勤務をしていた教職員の割合を、配置前と比較して約2割減少させることができた。

【評価】

区分

評価理由

B

ほぼ予想どおりの成果

・新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、教員の時間外勤務の増加抑制に一定の効果を示すことができたため。

R3年度の評価

B

・部活動指導員の配置を以て、教職員の業務負担を軽減することができたため。

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

時間外在校時間が年間360時間超の教職員の割合(小学校)

%

30.5

31.7

31.3

時間外在校時間が年間360時間超の教職員の割合(中学校)

%

60.8

58.6

58.8

教員業務支援員及び学習指導員の配置人数

人

58

69

96

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

・教員業務の更なる負担軽減に向けて、様々な形で人的拡充を進めていく。
・部活動指導員の効率的な配置と拡充を以て、教職員の勤務時間の削減と生徒の活動機会の確保を図りながら、部活動の地域移行実現に向けて課題を整理し、段階的な移行を進めていく。

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

16 安全・安心な学校施設の整備

		担当部署	施設課		
【具体的な取組内容】					
<p style="text-align: center;">《凡例》①事業期間 ②R4年度の事業概要</p> <p>【増築事業】……………青翔中学校(①R2年度～R4年度 ②付帯工事) ウトナイ小学校(①R3年度～R6年度 ②実施設計)</p> <p>【改築事業(耐震化)】……苦小牧東小学校(①H28年度～R4年度 ②付帯工事) 光洋中学校(①R1年度～R4年度 ②解体工事)</p> <p>【改築事業(老朽化)】……樽前小学校(①R2年度～R7年度 ②実施設計) 大成小学校(①R4年度～R10年度 ②耐力度調査)</p> <p>【大規模改修事業】……沼ノ端中学校(①R2年度～R4年度 ②校舎・屋体改修) 沼ノ端小学校(①R4年度～R6年度 ②実施設計)</p> <p>【外部改修事業】……泉野小学校(①R3年度～R4年度 ②校舎改修) 明野小学校(①R3年度～R4年度 ②屋体改修) 開成中学校(①R4年度～R5年度 ②実施設計) 明野中学校(①R4年度～R5年度 ②実施設計)</p>					
【成果】					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の増加に伴う増築事業を進めると共に、耐震化に関する事業について計画どおりに実施した。 ・老朽化が進む小学校2校と中学校1校において改修工事を行い、次年度以降の改築、改修へ向け、小学校3校と中学校2校の実施設計等を実施した。 ・施設の維持補修についても、子どもたちの安全安心を確保する観点から、緊急性の高いものを優先し対応を行った。 					
【評価】					
区分	評価理由				
B <small>ほぼ予想どおりの成果</small>	計画どおりに学校施設の整備に係る事業を実施したため。				
R3年度の評価					
B					
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4
耐震化率		%	99.4	100	100
【方向性】					
区分	今後の取組と課題				
継続	苦小牧市小・中学校施設整備計画に基づき整備を進めている。今後は、財源確保や事業費平準化を図りながら、老朽化に伴う改築や改修を重点的に行い、更なる教育環境の向上を目指していく。				

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

17 学校規模適正化の推進

担当部署

総務企画課

【具体的な取組内容】

植苗小中学校について、児童生徒数の減少による学校経営上の課題を解消し、小規模校のメリットを活かした柔軟な指導を実現するため、「義務教育学校」への移行を決定した。

また、三光町の一部が美園小学校区となっており、登下校時に幹線道路を横断する必要があることから、通学路の安全確保を目的として、三光町を緑小学校の校区に統合することを検討するため、保護者及び地域住民へのアンケート調査を実施した。

【成果】

植苗小中学校について、事前のアンケート調査や学校との連携による適切に周知したことで、令和5年度からの義務教育学校への移行を円滑に進めることができた。

また、美園小学校においても、保護者や地域住民の意見を参考するほか、対象となる家庭には個別対応を行うことで、現状を正確に把握し、校区変更時期の参考とすることができた。

【評価】

区分

評価理由

B

ほぼ予想どおりの成果

R3年度の評価

B

上記成果のとおり、保護者、地域との合意形成を図りながら、学校規模に応じた望ましい教育環境の整備を進める方向性が固められた。

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

基本方針に定める過小規模(小～5学級、中～2学級)の学校数

校

-

3

3

小規模(小6～11、中3～8)の学校数

校

-

11

14

適正規模(小12～24、中9～18)の学校数

校

-

22

19

大規模(小25～30、中19～24)の学校数

校

-

2

2

過大規模(小31～、中25～)の学校数

校

-

0

0

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

「現状と課題」で示した優先順やスケジュールに沿って保護者、地域との協議を進める。令和5年度には、勇払地区の小・中学校の在り方について、保護者や地域住民と協議を進めたい。

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

18 幼児教育との連携

担当部署

指導室

【具体的な取組内容】

- ・幼児教育と小学校の学びを円滑に接続するスタートカリキュラムの充実を図るため、幼小の教員による合同研修会等を行い「苦小牧市幼小連携・接続ハンドブック」の周知や活用を進めた。
- ・幼少期からの英語による体験を推進するため、幼稚園等にALTを派遣し、外国語に興味関心を持たせる取組を進めた。



【「苦小牧市幼小連携・接続ハンドブック」】

【成果】

- ・幼稚園等と小学校の引継ぎシートの統一や、会場校での計画的な引継ぎに加えて、令和4年度より年長児を対象とした小学校見学会を実施し、小学校のスタートカリキュラムの内容の充実につなげることができた。
- ・幼稚園等へのALT派遣においては、年に複数回の派遣が要請され、より外国語に対する興味関心が深まる取組となった。

【評価】

区分	評価理由
<p>B</p> <p>ほぼ予想どおりの成果</p> <p>R3年度の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校見学会実施後のアンケートにおいて、参加した幼稚園等の100%が「次年度も参加したい」と回答しており、小学校においても「園児に小学校の雰囲気を感じてもらい、入学へのモチベーションが高まった」など、前向きな回答が多かったため。 ・幼稚園等へのALT派遣においては、17園の幼稚園等にのべ48回派遣したため。
B	

評価指標(事業実績)	単位	R2	R3	R4
幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	%	78.2	100	100
幼稚園等へのALT派遣回数	回	14	44	48

【方向性】

区分	今後の取組と課題
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等と小学校の合同引継ぎ会や小学校見学会の実施は、幼小の円滑な接続に効果的であることから、継続して取り組む。 ・幼稚園等へのALT派遣は、今後も年に複数回派遣できる体制を整える。

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

19 読書活動の充実

担当部署

学校教育課

【具体的な取組内容】

- ・学校司書を市内小学校全23校へ配置を継続している。
- ・中学校への学校司書配置については、苫小牧東中学校に続き緑陵中学校へ配置を行った。
- ・親子で読書に親しみ、子どもたちの心の成長を促す「親子読書」の取組を推進した。

【成果】

学校司書配置による環境整備や学校図書館の利活用促進により学校図書館の充実が図られた。
また、中学校への学校司書配置拡大により、本の貸出ルールの整理や、図書館の環境整備など学校図書館運営の充実が図られた。
親子読書強調月間を設定し、中央図書館と連携して、親子読書の推進に取り組んだ。

【評価】

区分

評価理由

B

ほぼ予想どおりの成果

R3年度の評価

—

一人当たり年間貸出冊数、蔵書充足率のいずれの評価指標において、概ね現状維持傾向にあるため。また中学校へ学校司書を配置拡大できたため。

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

普段(月～金)、家や図書館における1日あたりの読書時間が10分以上と回答した児童生徒の割合(※)

小学校

本市

%

61.6

58.4

57.3

北海道

%

57.4

57.6

57.1

中学校

本市

%

50.4

53.2

51.4

北海道

%

46.1

48.8

48.4

市内小中学校蔵書充足率

%

101.1

96

96

市内小中学校一人当たり年間貸出冊数

小学校

冊

26.6

27.8

29.2

中学校

冊

4.4

2.5

2.5

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続


- ・子どもの読書離れが進んでおり、「子どもの読書活動推進計画」のなかで、中央図書館と連携した取組を推進していく。
- ・蔵書充実に係る予算を継続的に確保していくことにより、市内全校で文科省「学校図書館図書標準」(標準蔵書数)充足率100%の達成を目指す。
- ・学校司書の中学校への配置拡大に向けて、配置校の成果を検証するなど検討を継続していく。

※全国学力・学習状況調査において、当該質問に対して「1日あたり10分以上読書をしている」と回答している児童生徒の割合

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

20 家庭教育力の向上

		担当部署	指導室		
【具体的な取組内容】					
<p>・家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」を発行し、家庭に必要な情報提供を行った。</p> <p>【主な内容】 6月「学校適応指導教室」の紹介 7月「家庭における運動習慣・生活習慣」 9月「小学校入学に向けて」 10月「全国学力・学習状況調査の結果」 1月「不登校児童生徒の支援に関する指針」 ・「保護者向け一斉情報配信システム」を活用し、市教委から家庭に必要な情報提供を行った。</p>					
					
【「ほ・む・す・く」による不登校対応やALTの周知】					
【成果】					
<p>・家庭教育に係る情報を発信したり、今日的な教育課題を通知したりすることにより、学校と家庭が一体となって教育を行う体制を強化することができた。</p> <p>・長期休業中のイベント案内について周知を行った。</p> <p>・家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」の情報配信システムによる配信を行った。</p>					
【評価】					
区分	評価理由				
B ほぼ予想どおりの成果	家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」において、学校や市教委の取組についての周知や今日的な教育課題について情報を提供することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校と地域や家庭が直接連携を図る機会の確保が困難であったため。				
R3年度の評価					
B					
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4
市教委から家庭への情報配信システムによる配信回数		回	12	11	14
保護者や地域が学校の教育活動に参加していると回答した割合(※)	小学校	%	—	86.9	78.3
	中学校	%	—	80.0	53.4
【方向性】					
区分	今後の取組と課題				
継続	今後も、学校や家庭のニーズを把握した上で、必要な情報を紙面だけではなく、情報配信システムを活用するなど、より分かりやすく発信していく。				

※全国学力・学習状況調査において、当該質問に対して「よく参加している」「参加している」と回答した学校の割合 (R2は中止)

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

21 地域の教育力を生かした環境づくり

担当部署

学校教育課

【具体的な取組内容】

- ・学校、保護者、地域及び関係機関が連携し、子どもたちの登下校時の交通安全指導や防犯対策などの取組を進めた。併せて、苫小牧市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全点検、対策の取組を進めた。
- ・苫小牧警察署と連携した防犯教室の開催を働きかけた。

【成果】

- ・学校及び関係機関により通学路合同点検を実施し、危険箇所の確認、対策を行った。
- ・学校や地域、PTAの防犯等に関する取組を推進した。
- ・警察署等との関係機関と連携した防犯について、指導の一層の充実を図った。

【評価】

区分	評価理由				
B ほぼ予想どおりの成果	予定していた通学路上の点検箇所を関係機関とともに合同点検を実施したため。 また、感染症対策を講じながら、苫小牧警察署と連携した防犯教室を実施することができたため。				
R3年度の評価					
B					
評価指標(事業実績)		単位	R2	R3	R4
合同点検実施箇所数		件	6	10	12
防犯教室を開催した学校		回	-	35	37
前年度に通学路をPTAや地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールを行っている(※)	小学校	%	95.7	95.7	91.3
	中学校	%	75.0	75.0	68.7
警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が体験的な活動を行う交通安全教育を実施している(※)	小学校	%	60.8	91.3	82.6
	中学校	%	50.0	81.3	62.5

【方向性】

区分	今後の取組と課題
継続	通学路上の危険箇所について、引続き、毎年度学校に対して調査を実施。洗い出された箇所について、合同点検・安全対策を早急を実施するよう関係機関と協議する。

※道教委調査において、当該質問に対して「実施した」と回答した小・中学校の割合(R5調査は秋頃実施予定)

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

22 防災教育の充実

担当部署

指導室

【具体的な取組内容】

- ・「苫小牧市学校防災マニュアル」に基づき、各学校での防災の全体計画を適切に運用し、子どもたちの安全確保に向けた取組を進めた。
- ・関係部署と連携し、「1日防災学校」等の防災教育の充実を図った。



【「1日防災学校」で段ボールベッドづくり体験】

【成果】

- ・全ての小・中学校において、火災、地震・津波等に対応した避難訓練を複数回実施することができ、防災への意識が高まった。
- ・「苫小牧市学校防災マニュアル」等の資料を提供し、各学校の実情に応じた危機管理マニュアル等の見直しを行うなど、防災教育の充実に資することができた。

【評価】

区分

評価理由

B

ほぼ予想どおりの成果

R3年度の評価

B

全ての小・中学校において、計画通りに複数回、避難訓練を実施できたため。また、全ての小・中学校において、実情に応じた危機管理マニュアル等の見直しを図ることができたため。

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

火災・地震・津波に対応した避難訓練を実施している学校の割合

小学校

%

100

100

100

中学校

%

100

100

100

関係部署と連携した「1日防災学校」を実施した学校数

校

1

1

2

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

- ・「苫小牧市学校防災マニュアル」等の資料に基づき、各学校の実情に応じた実効性のある防災教育が推進されるよう情報提供を行う。
- ・関係部署と連携し、「1日防災学校」等の外部講師を招いた体験的な学習など、主体的に行動できる取組を広げていく。

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

23 環境教育の充実

担当部署

指導室

【具体的な取組内容】

- ・「持続可能な社会」や「ゼロカーボンシティ」の実現を目指して、外部講師による出前授業などによる体験的な学びを推進した。
- ・環境教育について、家庭にも情報発信を行い、環境や自然に対する責任や役割についての理解を深める取組を進めた。



【「ほ・む・す・く」による環境教育の周知】

【成果】

- ・関係部署と連携して、小・中学生向けの環境教育副読本を全ての小・中学校に配付し、環境教育の充実を図った。
- ・小学校社会科副読本「のびゆく苦小牧」に、本市の「ゼロカーボンシティ」の取組を掲載し、児童が環境について主体的に考えることができる環境を整備した。
- ・家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」に、環境教育に関する取組について掲載した。

【評価】

区分

評価理由

A

予想を上回る成果

関係部署や家庭と連携を図り、本市の環境に関する取組について掲載した。また、環境教育副読本や家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」を配付するなど、環境教育の充実を推進することができたため。

R3年度の評価

—

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

SDGsに関する地域や関係機関等と連携を図った体験活動を実施した学校の割合(※)

小学校

%

—

47.8

78.2

中学校

%

—

37.5

62.5

「こころの授業」で自然環境等をテーマに外部講師を招いた授業を実施した数

回

21

20

20

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

本市の小・中学生に、環境や自然について主体的に考え、行動できる態度を育成し、家庭や地域との協働による深い学びを実現できるような取組を推進していく。

※「教育活動等に関する調査」において、当該質問に「実施した」「年度内に実施する予定」と回答した学校の割合

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

24 生涯学習の充実

		担当部署	生涯学習課			
【具体的な取組内容】						
<p>■ナナカマド教室 様々な理由により、学齢期に就学することのできなかった方などを対象に「学びなおしの機会」として、学習の場を提供</p> <p>■アウトリーチ推進事業 小中学校や町内会などに、アーティストバンク登録者等芸術家を派遣し、あらゆるジャンルに直接触れてもらう体験プログラム</p> <p>■セカンドブック事業「いちねんせいへ、こころのたからばこ」 小学校の新1年生を対象に、本1冊とおすすめ本ガイドを贈り、自発的な読書活動と家族などとのコミュニケーションを育むことを目的として実施</p>						
【成果】						
<p>■ナナカマド教室 参加者が参加しやすい時期に変更したり、講師を一部入れ替えするなど内容の充実と周知方法等の工夫により、受講者から好評を得た。</p> <p>■アウトリーチ推進事業 学校のみならず地域への活用も多く、芸術家の活躍の場にもつながった。</p> <p>■セカンドブック事業「いちねんせいへ、こころのたからばこ」 令和4年度より実施した新たな事業で、周知や配布方法など各小学校と連携、子どもたち自身が「読書のための本を選ぶ」楽しさを知るきっかけを作った。</p>						
【評価】						
区分		評価理由				
B <small>ほぼ予想どおりの成果</small>		<p>■ナナカマド教室 受講者のニーズに合わせ内容を変更、また、周知方法の工夫により新規参加者も増え、学び直し機会提供として一定の効果があったため。</p> <p>■アウトリーチ推進事業 本事業への活用につながるアーティストバンクへの支援により、登録者数が増えることで、実施件数も増加したため。</p> <p>■セカンドブック事業 子どもたちの自発的な読書活動と、家族や友達と読書を通じたコミュニケーションを育むきっかけを作ったため。</p>				
R3年度の評価						
B						
		評価指標(事業実績)	単位	R2	R3	R4
		ナナカマド教室受講者数	人	11	12	16
		ナナカマド教室受講者アンケート結果(内容がよいとの回答)	%	91	100	91
		アウトリーチ推進事業実施件数	件	24	27	29
		アーティストバンク登録数	件	85	87	91
【方向性】						
区分		今後の取組と課題				
継続		<p>個性とライフステージに合わせた市民の学ぶ機会の充実のため、生涯学習推進計画事業の各種取組みの充実のため、関係機関と連携、ICTの活用による学習環境の強化を図り、更なる事業の活性化に努める。</p>				

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

25 美術博物館

担当部署

美術博物館

【具体的な取組内容】

- ・特別展
トヨタ自動車北海道株式会社創業30周年を記念した「芸術の都ウィーンとデザインの潮流」
「壁画《芽の出る音》設置50年記念 谷内六郎展」
- ・企画展
「アイヌ刀一エムシ・タンネパイコロ・タクネパイコロ」
当館資料、約14万点の中から選りすぐりの資料を紹介した「あみゆ一博覧会2022」
地元ゆかりの画家の生誕100年を記念した「能登正智展」
当館所蔵資料を紹介する収蔵品展「動物の絵」

【成果】

特別展に関しては、地元企業の協力を得て、一流作品を展示することで、コロナ禍にありながら大幅に利用者数が増加した。
また、企画展も地域の歴史、自然、文化芸術についての調査研究をもとに、特色ある展示会を実施し、収蔵品展を同時開催することで、多様な層の来館を促すことができた。



【評価】

区分	評価理由			
A <small>予想を上回る成果</small> R3年度の評価	アンケート結果でも満足度が増加傾向にあり、特別展等の開催時に実施している関連イベントも好評であったほか、利用者数が増加し、コロナ前に近づいてきている。			
B				
評価指標(事業実績)	単位	R2	R3	R4
利用者数	人	19,915	18,362	35,173
アンケート結果(満足度)	%	84.0	86.2	91.4
一日当たりの利用者数	人	72.7	73.7	114.2

【方向性】

区分	今後の取組と課題
継続	学芸員の専門性を生かした調査研究や資料、地域に関わる知見を充実させ、その成果を特別展や企画展に反映させるとともに、子どもたちや市民が知的好奇心や歴史、自然、考古、文化芸術への学びを深めるための魅力ある施設となるよう努める。

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

26 科学センター

担当部署

科学センター

【具体的な取組内容】

- ・宇宙ステーション「ミール」を始めとした展示に加え、新たに5点の展示物を設置した。また、小惑星探査機「はやぶさ2」に関する巡回展等を実施した。
- ・科学ふれあい教室等の各種実験教室の充実に努めた。
- ・授業の一環として市内5年生を対象とした科学センター学習において、宇宙ステーション「ミール」、真空実験、プラネタリウムを活用し、宇宙と天文分野を学ぶ場を提供した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、出前講座「移動科学センター」を10回、夜間開館を2回実施するなど、科学を身近に体験できる場を提供した。

【成果】

- ・各種科学展示や実験教室を通して、青少年の科学に対する興味・関心を高める機会を提供した。
- ・科学センター学習では、自ら「調べ」、「仮説をたて」、「試し」、「確かめる」学習を提供することができた。
- ・出前講座「移動科学センター」では、親子で一緒にものづくりを体験することができ、また、夜間開館では、通常の開館時間に利用できない方も参加でき、科学のおもしろさや不思議さを体験する機会を提供した。



【親子ものづくり教室】

【評価】

区分

評価理由

B

ほぼ予想どおりの成果

R3年度の評価

B

年間利用者数が増加し、ほぼコロナ前に回復した。
また、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を縮小しながらも、当初の計画通りに各種実験教室等を実施することができたため。

評価指標(事業実績)

単位

R2

R3

R4

科学センター年間利用者数

人

39,391

56,019

94,330

科学センター学習利用学校数(市内小学校23校)

校

22

18

23

移動科学センター実施回数

回

1

2

10

【方向性】

区分

今後の取組と課題

継続

各種実験教室、センター学習、出前講座などにより、子どもから大人まで科学やものづくりに対する興味を高めるため、学校や企業等と連携しながら施設としての機能充実に努める。

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

27 文化芸術活動の推進

担当部署

生涯学習課

【具体的な取組内容】

PMFオーケストラ苦小牧公演やStand up TOMAKOMAIなど乳幼児から大人まで楽しめる鑑賞型事業を実施した。また、苦小牧市文化団体協議会の加盟団体を中心に、一般公募作品による市民参加も得て開催する「市民文化祭」、演奏家から直接指導を受けるジュニアミュージッククリニックなどを行った。



【ジュニアミュージッククリニックでの合唱の様子】

【成果】

- ・鑑賞型事業については、コロナ禍での開催となったため目標数に届かない事業もあったが、5つの事業を市民に提供することができた。
- ・参加型事業については、市民文化祭や苦小牧アートフェスティバル、ジュニアミュージッククリニックなどにより、市内の芸術家や文化団体の活動機会の提供と、小中学生が演奏家から直接指導を受け、参加者の演奏等のパフォーマンスの向上につながった。

【評価】

区分	評価理由																				
B <small>ほぼ予想どおりの成果</small> R3年度の評価 B	鑑賞型・参加型事業ともに、コロナ禍で感染対策を講じながらの実施となったが、3年ぶりにPMF公演を開催、また、苦小牧音楽祭事業のズーラシアンブラスやジュニアミュージッククリニック、演劇公演などを新たに開催するなど、あらゆる世代の市民が文化芸術に親しめる機会を提供できたため。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標(事業実績)</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鑑賞型事業 平均入場率(※)</td> <td>%</td> <td>19.7</td> <td>-</td> <td>53.7</td> </tr> <tr> <td>鑑賞型事業実施数</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>市民文化祭参加人数</td> <td>人</td> <td>1,194</td> <td>1,518</td> <td>2,166</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標(事業実績)	単位	R2	R3	R4	鑑賞型事業 平均入場率(※)	%	19.7	-	53.7	鑑賞型事業実施数	回	1	0	5	市民文化祭参加人数	人	1,194	1,518	2,166
評価指標(事業実績)	単位	R2	R3	R4																	
鑑賞型事業 平均入場率(※)	%	19.7	-	53.7																	
鑑賞型事業実施数	回	1	0	5																	
市民文化祭参加人数	人	1,194	1,518	2,166																	

【方向性】

区分	今後の取組と課題
継続	広く市民が文化芸術に親しめる機会を拡充するため、市民の手によるイベントの開催を支援、「苦小牧音楽祭」などの鑑賞型事業や市民参加型事業などの取組みを継続するとともに、周知方法について、苦小牧市文化団体協議会などとも協働し検討を進めていく。

※令和2年度は鑑賞型事業(人形劇)の入場率を記載

3 点検・評価に関する意見等

1 学識経験者

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の4名の方から意見や助言をいただきました。今後の施策や事業等の展開に活用してまいります。

- 澤田 慎也 氏 (北海道苫小牧東高等学校 校長)
 小笠原 正樹 氏 (北海道苫小牧支援学校 校長)
 中嶋 将吾 氏 (北海道私立幼稚園協会 苫小牧・日高支部)
 藤島 豊久 氏 (苫小牧市社会教育委員会議 議長)

2 本報告書に関する御意見

頂いた御意見・御質問について、教育委員会の考え方と併せて次のとおり掲載します。
 (一部、抜粋または要約しております)

(1) 教育委員会の活動状況について

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>小中高連携について これからの小中高連携の取組や活動の方策を検討すべきと考えます</p>	<p>小中高の連携につきましては、これまで、インターンシップや教育支援学生ボランティアなどの交流を行ってきました。また、令和4年度には、従来、高校の養護教諭と市の健康支援課で行っていた「思春期ネットワーク会議」に、市内中学校の養護教諭及び市教委担当者が参加し、今後の性教育の在り方等について意見交流が行われるなど、交流の機会が増えてきております。今後は、さらなる連携した取組について、検討してまいります。</p>
<p>会議に向けた取組について 教育委員会会議における協議がさらに深まり、充実されるよう、必要に応じて教育委員会会議終了後に次回の会議の議事内容に関する学習会や意見交換等の時間を設けてはいかがでしょうか。</p>	<p>教育委員会で審議される案件などを、教育委員に理解を深めてもらい、活発な議論が展開されるよう、今後とも、委員に対し十分な説明や、学習の機会を設けるなどの工夫をしてまいります。</p>
<p>視察等について 他市町村との情報交換や視察等は、広域連携の視点でとても大切であり、今後も必要と考えます。</p>	<p>様々な教育の諸課題を解決していくためにも、他市町村と協力、連携し、教育行政の円滑な執行と向上を目指していきたいと考えており、今後も情報交換や視察などの機会を確保してまいります。</p>

【その他御意見】

会議の開催状況について

- ・開催頻度及び議案案件については、概ね適切であると考えます。
- ・議案などで取り上げている案件についても教育行政執行方針や苫小牧市教育大綱に基づいた適切な内容であることを理解することができました。
- ・議事録からは、市民の代表である教員委員の方々が教育行政に民意を反映させるため、課題意識を持ちながら、真摯な協議を行い、意思決定がなされていることが理解できました。総合教育会議において市長と教育委員会が市政や教育行政の様々な課題に対し、効率的且つ効果的に協議されていることが理解できました。
- ・昨年度に比べ市長との連携も増えており、良い傾向だと思います。

委員の活動状況について

- ・教育施設訪問及び活動等については、概ね適切であると考えます。
- ・学校訪問や各種行事への参加について、市内外の教育現場の現状を把握し、今後の施策に生かすため、本市における主要な施策である ICT の活用促進、不登校児童生徒への支援の充実、小・中学校間の一貫・連携した指導の推進に関連付けた内容で適切に実施されたものと考えます。
- ・樽前小学校改築に向けて日々取り組んでいただいていると思いますが、生徒数が減少している話も耳にします。この改修工事をきっかけに歴史ある樽前小学校をしっかりと存続して欲しいと思います。

(2) 主要施策等の点検・評価について

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P7 No.1 小・中学校の一貫・連携した指導の推進</p> <p>「インプルーブ6」から「苫小牧オール9」へと発展し、取組が少しずつ成果として表れてきているのではないのでしょうか。小・中学校全ての教職員が15歳の苫小牧の子供に責任を持つという姿勢は素晴らしいと思います。</p> <p>昨年度との比較で、カリキュラム接続の研究ポイントがやや下がっていますが、やはり小学校から中学校への接続を考えた時に、環境の変化に対する対応（人、物、学校文化）や9年間を通したカリキュラムづくり等の必要性があげられます。</p> <p>次年度以降、課題としてあげられていた内容について実践が深められ、カリキュラム接続の取組がさらに前進することを期待します。</p>	<p>令和2年3月に「苫小牧ALL9推進基本方針」を策定し、各エリアにおいて目指す子ども像を共有した小中連携の取組が推進され、児童生徒や教職員の交流が図られるなど、取組の成果が着実に表れてまいりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、この3年間は交流の場面が制限される状況もありましたが、今後は、カリキュラム連携のさらなる推進を図り、教育大綱で掲げている「未来の社会をつくるひとづくり」の実現を目指してまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P8 No.2 基礎学力の確実な定着</p> <p>成果と評価理由より、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた校内研修が積極的に実施されたことが理解できます。全ての学校で実現を図るために3つの視点から授業改善に取り組んだことと思います。小学校、中学校において従前とは全く異なる指導方法を取り入れなければならないということではなく、現在まで行われていた日々の授業を「主体的・対話的で深い学び」の視点から改善し、単元や題材といったまとまりの中で指導内容を関連付けしつつ、質を高めていく必要性があります。各校の取組が授業改善にどのように結びつき、成果があげられたのかという分析や説明、あるいはどのような課題があるのかということを各校と共有しながら、今後も継続して施策を推進していただきたいと思います。</p>	<p>本市の共通取組事項である「焦点化・イメージ化・視覚化」に基づいた授業改善が進められ、従来の実践の蓄積を生かしつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践が広まってまいりました。</p> <p>今後は、全国学力・学習状況調査や苫小牧市統一学力検査等の結果を踏まえ、課題を分析・考察した資料を各小・中学校と共有するなどして、さらなる授業改善に向けた検証改善サイクルの確立を図ってまいります。</p>
<p>P9 No.3 ICTの活用促進</p> <p>授業等におけるタブレット端末の使用については、使用率が上がっており、かなり効果的な活用が図られていると考えます。その継続性が必要となるため小・中学校及び高校との連携による研修会や交流会等の実施を検討してはどうでしょうか。</p>	<p>本市では、GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末の導入から3年が経過し、ICTの効果的な活用について研究を進めているところです。ICTの活用においては、教科の学びを深めるための活用について、教科の特質に応じた専門性が求められることから、例えば、高校の教員から学ぶ機会を設けるなど、交流の在り方等について検討してまいります。</p>
<p>P9 No.3 ICTの活用促進</p> <p>学習用タブレット型端末の導入により、学校の授業が変わったということを耳にします。情報化社会の中では、子供たちの情報活用能力の育成が求められているところですが、SNSによるトラブルも増加傾向ですので、ネットモラルの指導もしっかり行い、情報を正しく活用することも身につけてもらいたいです。</p>	<p>1人1台端末の活用につきまして、今年度改訂した教職員向けの「苫小牧市ICT活用ハンドブック」では、情報モラルの指導に関する内容を新たに盛り込みました。各学校においては、本ハンドブックの内容を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じて、端末活用のきまりを児童生徒と一緒に考えるなど、児童生徒が主体的に情報モラルについて考える機会を設けています。今後は、家庭や関係機関と連携した情報モラル教育を推進してまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p><u>P9 No. 3 ICTの活用促進</u></p> <p>・研修会への参加や授業におけるICT機器を活用した割合が小学校、中学校共にとても高くなっており、「個別最適な学び」を実現するツールとして一人一台端末の活用が進められていることが理解できます。</p> <p>・「個別最適な学び」は「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されているところですので、この二つの視点を持った授業実践、そして「協働的な学び」と一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくということを踏まえながら各校で取組を継続してほしいと考えます。</p>	<p>「令和の日本型学校教育」においては、学習指導要領で示された資質・能力の育成において、ICTを活用することは必要不可欠とされております。</p> <p>子ども一人一人の特性や学習到達度等に応じた「指導の個別化」、教師が子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する「学習の個性化」、子ども同士あるいは多様な他者と協働しながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」、それぞれの学びを往還することで一体的な充実を実現できるよう、ICTの効果的な活用に関する先進的な活用事例について市教委が情報発信を行い、学校現場のニーズに応じた研修の開催など取組を進めてまいります。</p>
<p><u>P10 No. 4 外国語教育の充実</u></p> <p>「外国語や外国の文化を身近に感じるとともに、体験的理解を深めることができた」とあります。体験的理解は英語だけではなく他の教科にも取り入れることができれば、より効果的な学習が可能になるかと考えます。また、ALTとして時には他の教科、例えば地理や社会の教科書にも関連付けて実施してもよいのではと思います。</p>	<p>現行の学習指導要領においては、体験活動の充実が重要であるとされており、各教科の学習においても、教科の特質に応じた体験活動を重視し、体系的・継続的に体験活動が実施されています。</p> <p>ALTにつきましては、外国語の授業だけではなく、他教科の学習や学校行事における活用も推奨しており、各学校の実態に応じて、様々な場面でALTが活躍しております。</p>
<p><u>P11 No. 5 特別支援教育の充実</u></p> <p>・特別支援教育の充実に向けて、市特別支援教育基本方針の策定や人的、物的側面の環境整備等、具体的な取組が実施されていることが理解できました。</p> <p>・特別支援教育では、各障がいの特性を踏まえた指導・支援や特別の教育課程編成の意義について踏まえることが必要です。また、現在の学習指導要領では「何を教えたか」から「何を学んだか」ということを重視していますが、このことは通常の教育も特別支援教育も同様に重視されることです。これらを踏まえながら各校で指導の充実に取り組むと同時に、小・中学校、高等学校、特別支援学校、福祉等々、全ての関係機関が連携し、特別支援教育の一層の発展と充実に期待します。</p>	<p>現在、特別支援教育相談員による巡回相談、適切な教育課程編成や専門性の向上に資する研修、通常の学級担当教諭も対象とした研修を実施し、特別支援教育に関する資質向上に向けた取組を推進しております。</p> <p>今後も支援を必要とする児童生徒を含めすべての子どもたちの学びが深められるよう、授業改革、各種研修会や研究委員会の充実、センターの機能を有する苫小牧支援学校との研修や幼・保・おおぞら園さらに放課後デイサービス等の関係機関との合同研修を充実させるなど、子どもたちの一貫した支援に繋がるよう努めてまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P12 No.6 教職員の資質向上</p> <p>日常、先生方も忙しいため、集合型以外のオンラインによる研修は非常に効率的であると考えます。その研修参加の記録を個人個人で残すことも必要かと思えます。</p> <p>高校では、北海道内公立校全高校で今年度から記録を残すことを始めました。</p>	<p>苫小牧市内小・中学校においても、今年度から「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」により、教員等の研修履歴記録の作成を導入したところでございます。</p>
<p>P12 No.6 教職員の資質向上</p> <p>オンラインやハイブリッド形式の研修スタイルが定着したこともあり、各種研修講座への参加者が増加しており、子どもたちの確かな学力を育むことにつながっていることと思えます。このことについて例えば学校評価等を活用して子どもたちに「授業がわかりやすいですか」等の意識調査を行ってみても良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、教職員としての資質・能力の向上を図るためには働き方改革の視点も重要です。ICTを活用した業務改善等、在校等時間の縮減から働き方の質を改善し、教材づくりや子どもたちと向き合う時間を確保していくことも必要です。</p>	<p>各小・中学校では、毎年実施している学校評価において、授業内容に関する項目を盛り込んだアンケート等を行っており、学校評価の結果を踏まえ、授業改善の方向性を教職員全体で共有しております。</p> <p>本市では、校務支援システムの導入や、情報配信システムの活用により、業務改善に取り組んでまいりました。今後は、ICTの活用等により、先生方が子どもと触れ合う時間を確保し、教育の質を高めることができるように、さらなる業務改善の推進を図ってまいります。</p>
<p>P13 No.7 道徳教育の推進</p> <p>いじめ防止の施策と関係しますが、外部講師による「こころの授業」の実施は、努力することや命の大切さ等、児童生徒の豊かな心の育成に今後も必要であると思えます。専門分野で活躍する様々な外部講師による出前授業をぜひ継続して欲しいと思えます。</p>	<p>外部講師による「こころの授業」では、命の大切や多様な性の在り方など、近年の教育的な課題に応じた内容も増加しており、児童生徒の人の思いやる心や命を大切に作る心などを養うことに効果的な取組として、今後も継続してまいります。</p>
<p>P14 No.8 体力・運動能力の向上</p> <p>全国平均を上回っていることが目的化されるものではないことは御承知のとおりです。数値を参考にしながら、児童生徒が学校や家庭、地域で主体的に体を動かすことを楽しむ機会を増やす必要があると思えますし、生涯スポーツといったところにつながっていくと良いと思えます。</p>	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、本市の児童生徒がテレビやスマートフォン等による映像の視聴時間であるスクリーンタイムが長く、運動する時間が少ない傾向が見られました。</p> <p>今後は、生涯にわたって心身の健康を保持し、豊かな生活を送るために、体を動かすことの大切さなどについて伝えられるよう、家庭への普及・啓発を行ってまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P16 No. 10 食育の推進</p> <p>・栄養教諭による授業や毎月のメニューに合わせた情報発信等、様々な取組から児童生徒が健全な食生活を実践できるようになっているのではと思いました。学校給食の満足度や朝食を食べている割合に示されていると思います</p> <p>・地場産物を活用したメニューの開発も子どもたちが食や自分の住んでいる地域に対して愛着を持つことができる良い取組です。これを発展的に考え、子どもたちに地域の食材を使ったメニューを考えてもらい、給食で提供できるとさらに興味・関心が深まるのではと思いました。</p>	<p>地場産物の活用につきましては、引き続き、生産者や事業者と連携して進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、更なる食育の推進に向けては、児童生徒のアイデア活用など、いただいたご意見を踏まえながら、地域の食文化や食材への関心が深まる取組を進めてまいります。</p>
<p>P17 No. 11 不登校児童・生徒への支援の充実</p> <p>不登校児童生徒数に増加傾向が見られるものの、3カ所目となる教育支援センターの開設等、児童生徒の学びを止めない、保障する体制づくりが進められていることは評価できます。今後はその教育効果に対する質的な評価や今後の取組に示された保護者、市民に対する民間のスクールや支援団体に関する情報発信や個に応じた支援の評価について引き続き取組を進めていただきたいと思います。</p>	<p>不登校児童生徒の社会的自立に向け、子どもたちの居場所づくりやS S W等の相談機関を通して心理的な安全を確保し、学びを止めない取組について推進しております。</p> <p>今後、一人でも多くの不登校児童生徒が社会とつながる支援体制を検証し、公的機関及びフリースクール等民間施設での相談・指導、及びICT等を活用した学習について一人一人がおかれている状況を踏まえ、指導の改善に生かしてまいります。</p> <p>また、各小・中学校や公共施設に設置している「学びの居場所探し」や家庭と学校をつなぐ情報誌「ほ・む・す・く」への掲載等、今後も幅広い周知の在り方について検討してまいります。</p>
<p>P18 No. 12 いじめ防止の取組の充実</p> <p>いじめ防止の観点からいじめ根絶の事業を市内小中高での連携で実施を検討してはどうでしょうか。</p>	<p>全小・中学校の代表者が参加し実施している「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」では、いじめの問題を主体的に捉え、根絶に向けた学校の取組の交流を毎年行っております。今後、小・中学校と高校の取組を相互に知る機会や意見交流する場を設定するなど、継続した「いじめ未然防止」の在り方について、検討してまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P18 No. 12 いじめ防止の取組の充実</p> <p>早期発見・早期対応が図られており、認知された全てのケースがいじめの解消につながっていることは取組の成果です。今後も継続すると共に、子どもたちがより相談しやすい教育相談体制の充実を望みます。</p>	<p>「心身の苦痛を感じているものはいじめである」という定義を踏まえ、些細な兆候でも見逃さず積極的にいじめを認知し、「いじめの小さな芽を摘む」意識の醸成に努めてまいります。</p> <p>また、日頃から児童生徒と触れ合い、信頼関係の構築に努めるとともに、SOSの出し方を育む教育の推進や校内外におけるいじめ等の相談窓口の周知、いじめを訴えやすい環境づくりを推進してまいります。</p>
<p>P20 No. 14 地域とともにある学校づくり</p> <p>モデル地区の学校の取り組みを基にして、令和5年度からの市内全域でのCS導入への取り組みが着実に進められていることを理解しました。CSについては道内ですでに導入した学校において成果を上げている一方で、様々な理由で課題を感じている学校も見られる現状にあります。</p> <p>また全国に目を向けてみると、令和4年3月14日付けの「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議最終まとめ」では、今後のCSの在り方として改めてその主旨や目的、必要性や有用性について関係者に十分理解を求めながら、地域に開かれた学校運営の実現、学校と地域が子どもたちのために連携・協働する社会を日常とすることが必要であるとしています。全道的、全国的な取組状況や成果と課題を参考にしながら、学校運営の活性化や地域とともにある学校づくりがより一層進むよう、取組を推進していただくことを望みます。</p>	<p>ご意見のとおり、CS（コミュニティ・スクール）については、国・北海道の取組状況や成果と課題を参考にしつつ、また苫小牧市内の各学校運営協議会の事例等の情報も共有しながら、学校運営の活性化や地域とともにある学校づくりを進めてまいります</p>
<p>P21 No. 15 学校における働き方改革</p> <p>部活動の地域移行については、今後早急に進めて行くべき内容と思われまますので、各小・中学校はもとより、高校側としても市としての見通しや方針の情報をいただき、共に連携するべきと考えます。</p>	<p>「苫小牧市部活動の在り方に関する検討委員会」の開催や、各中学部活動の現状の把握、受け皿団体との個別協議などを通して、地域移行に向け、作業を進めることを考えているところでございます。</p> <p>検討していく中で、ある程度の情報提供が可能となりましたら、お示しし、共に連携を図る部分がありましたら、御協力をお願いいたします。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P21 No. 15 学校における働き方改革</p> <p>教職員の事務作業の軽減、行事の見直し、あるいは業務負担の軽減を図るための人的配置等、徐々に成果が現れていることがわかります。</p> <p>しかしながら、指導の充実、教育の質的向上を図るためには、一人一人の教員が、働く時間の量を増やす、確保するという考え方から働く内容の質的改善、向上に取り組むという発想の転換が必要です。ICT 機器の活用に関していえば、朝の連絡は連絡用の掲示板、学年等、小単位の打合せや連絡についてはチャットを活用している学校もあります。ぜひ道内や全国の先進的な事例も参考にしながら進めていただきたいと考えます。</p>	<p>ICT 機器の活用としまして、各小・中学校におきましても校務支援システムによる連絡用の掲示板や日程連絡により、朝の打合せを短縮するなどの取組を行っている学校もございます。</p> <p>今後も道内や全国の取組事例も参考に業務負担の軽減を図ってまいりたいと考えます。</p>
<p>P25 No. 19 読書活動の充実</p> <p>GIGA スクールが始まり一人一台の PC が子どもたちの手に渡りました。今や読書もタブレット PC で行う時代。学校では会社員が実施しているプレゼンに似たようなことも実施していると聞いています。読書活動にも PC を取入れ、読んだ本の感想を文字や絵で表現し、発表してはいかがでしょうか。なかなか意見の言えない子、表現が苦手な子、将来社会に出て自分の意見をプレゼンする時にも役に立つのではないのでしょうか。</p>	<p>1人1台端末の活用については、児童生徒の資質・能力を育成するために、児童生徒の実情を踏まえながら、教科書、資料集等の教材、書籍、新聞、インターネット等を効果的に組み合わせ活用することが重要だとされており、各学校においてタブレット端末を活用した取組が行われております。</p> <p>読書活動に係る取組では、例えば、自分のおすすめの本の魅力を伝え合う「ビブリオバトル」において、1人1台端末で紹介スピーチを撮影し、お互いに動画を視聴することで内容を共有するなど、工夫した取組を行っている学校もございます。</p>
<p>P25 No. 19 読書活動の充実</p> <p>1日の読書時間が10分以上と回答した児童生徒の割合がここ3ヶ年ほぼ横ばいの状態が見られます。大人も子どもも活字離れが進む中で「読書が好き」と感じている子どもたちがどの位いるのかと思いました。</p> <p>そのような中で「親子読書」は良い取組であると思います。加えてコロナによる行動制限が無くなった今、学校図書館の利用の他、公立図書館を利用する市民の声やニーズについても合わせて把握し、分析していくことが必要と考えます。</p>	<p>現在、第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画に基づき、各種施策を推進しているところですが、令和5年度が計画の更新年となることもあり、小・中学生を対象に、読書状況についてのアンケートを実施しました。「読書が好き」「どちらかというが好き」と感じた児童が86.6%、生徒が76.1%と前回（平成30年度）の調査から、児童で2.7%、生徒で1.0%それぞれ減少しております。本調査結果やご指摘の点などをふまえ、次期計画策定につなげていきたいと考えております。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P26 No. 20 家庭教育力の向上</p> <p>家庭は児童生徒が健やかに成長・発達する上での「安心基地」であり、すべての教育の出発点です。今後の取組と課題にもありましたが、情報配信システムの等を活用し、理解啓発を進めて行くことは必要と考えます。加えて一人一台端末を活用した情報の発信（研修ビデオ等も含む）や親子で学ぶコンテンツの提供等、家庭教育力のさらなる向上に向けた取り組みの充実が望まれます。</p>	<p>家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」を、情報配信システムを活用して配付するなど、教育活動に関する情報発信を進めてまいりましたが、今後につきましては、PTAと連携した学習会や研修会を実施するなど、より効果的な情報発信の在り方について検討してまいります。</p>
<p>P28 No. 22 防災教育の充実</p> <p>全ての学校で危機管理マニュアルの見直しや避難訓練が実施されていることがわかりました。今後は、1日防災学校の実施校の拡大、町内会との連携等、災害時を想定したより実地的な訓練が必要であると思います。</p> <p>関連して、地震や噴火時に避難所に指定されている学校も多いかと思いますが、各校で地域住民が学校に避難を求めてきた時の対応も想定しておく必要があると考えます。</p>	<p>「苫小牧市学校防災マニュアル」に基づき、各学校においては危機管理マニュアルの点検・見直しを行っておりますが、災害はいつ発生するか予測が困難であることから、常に災害を想定し、災害時に児童生徒が主体的に行動できるように、防災意識を高める教育の充実を図ってまいります。</p>
<p>P28 No. 22 防災教育の充実</p> <p>「苫小牧市学校防災マニュアル」は調べたところ平成26年に作成されたものようですがその後の改訂版は出されていないのでしょうか。平成30年、胆振東部地震はブラックアウトが起り北海道全域停電となりました。地震以前に作成されたものでは情報を得るには通信インフラのように電気の供給がないと利用できないものと考えます。自家発電を備えているところもあると思いますが電柱の倒壊や電線の切断も考えられます。地震発生後の情報取得方法など追補版があればよいと考えます。</p>	<p>「苫小牧市学校防災マニュアル」につきましては、胆振東部地震の対応を踏まえ、令和元年に全面改訂を行っており、各小・中学校においては、本マニュアルを基に各学校の実態に応じて学校独自のマニュアルを作成し、随時点検・見直しを図っているところです。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P28 No. 22 防災教育の充実</p> <p>コロナ禍で学校をはじめとする様々な公的機関がその活動の制限を受けてきました。一方では制限があってもできることをとポジティブ思考で取組を進めてきたのも事実です。一人一台端末の整備と活用、オンライン形式の研修等、困難な状況にあっても生み出されたものはたくさんあります。本市においても学びを止めず、各種取組を地道に継続してきたことが評価から理解することができます。</p> <p>「学び直し」を行う学習の場の提供、スポーツ・文化芸術活動の推進等、今後も継続した取組を期待したいと思いますし、公民館等においても横の連携を図りながら、地域住民の学習ニーズに対応した生涯学習拠点としての機能が存分に発揮されることを期待します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により予定していた事業の中止や延期、規模を縮小するなど影響を受けた年もありましたが、各取組みにおいて創意工夫し開催してまいりました。令和4年度末に第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画を策定し、様々な施策に取り組んでいきますが、今後も各施設や地域等と連携を図りながら、生涯学習の推進に努めてまいります。</p>
<p>P30 No. 24 生涯学習の充実</p> <p>ナナカマド教室は、とても良い取組と思われま す。周知機会をぜひ増やして下さい。</p>	<p>ナナカマド教室については、「学びなおしの機会」として学習する場を提供する生涯学習事業として、あらゆる世代の方にご参加いただきたいと考えておりますことから、令和4年度、新たに若年層向けの周知として、苫小牧市公式LINEを活用した周知を行ったところでございます。今後も様々な媒体での周知に努めたいと考えております。</p>

【その他御意見】

・「こころの授業」が児童生徒に大きく影響していることがわかりました。道徳教育は子供たちが潜在的にもっている“気持ち”を目覚めさせ、命を大切に思う心の修練でもあります。教科書も必要ですが様々な体験活動によって培われてくるものです。学校教育、家庭教育そして社会教育の連携がとても大切です。それぞれの分野がお互いに補完し合いながら大切に育てていきたいものです。

(3) その他

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>本市の規模は大きく、また地域性からなのか、小中高の連携が薄いと考えています。大学等の高等教育機関が少ない地域だからこそ、市教委が調整役となりながら、縦（小中高の学校）、横（企業や団体等）の関係のハブとして機能していただくことを期待しています。</p>	<p>本市においては、公立高校と私立高校が複数あり、小中高の連携が困難な状況がありました。今後は、コミュニティ・スクールの導入など、中学校区を基本とした小中連携を進めるとともに、高校や地域の人材と連携したふるさと教育など、社会との連携・協働による教育活動の構築について検討してまいります。</p>
<p>定量評価は、はかりやすい面がある反面、定性評価の表し方は非常に難しいと思います。例えば、ある事業の参加数や参加率が上がったとして評価が高くなる傾向にあります。参加者が少なくともそれに関わる一般市民の協力者やボランティアなどの参加が多数に登り、やがてその方々がその経験を得て、様々な事業を展開、発展していくことがあるとすれば、それは、その方々の生涯学習の活動の一助となり定性評価になり得て、今後継続すべき取組となることがあるということを教育委員や予算部署（監査等）に理解をしていただくことが必要と考えます。</p>	<p>生涯学習の推進・文化芸術の振興については、現在、第六次生涯学習推進基本計画や第2次市民文化芸術振興計画などの施策により事業を展開しておりますが、ご指摘のとおり、各種取り組みを継続・着実に進めることで、その成果が図られることもあると考えておりますことから、引き続き関係部署などと協議してまいりたいと考えております。</p>
<p>行政の文書を読むと“地域”という文字をよく見かけます。具体的に何を指すのかを記述しなければならないところを総称としてこのような表現としているものと考えますが、地域（人）、もしくは地域の組織（人）が読んだ場合、具体的に誰を指しているのか不明瞭ではないかと思います。また、読む側からすると、文章の前後において、地域が何を指すのかが変わってくる。地域が人や組織を指すのであれば具体的に何（誰）を指すのかをはっきりと記述しなければその他大勢と考え、自分事とは捉えず理解が得られないのでは。また、地域が場所を指すのであれば問題ないのですが混同した使い方になるので注意が必要です。本文中に明記するか、ページの下欄注記（※）に例えば、主に・・・です。と追記してはいかがでしょうか。また、“関係機関”とありますが、同じく明記が必要ではないでしょうか。</p>	<p>市民をはじめとした、読み手側にしっかりと内容が伝わるのが重要と考えますので、今後、作成にあたっては、可能な限り、具体的な表現とするほか、必要に応じて語句の注釈や補足を設けるなど、わかりやすい文章とすることを心がけてまいります。</p>

【その他御意見】

・地域と共に進める教育活動や学校づくりを考えた時に、地域社会を空間軸としてのみとらえるのではなく、「今の苦小牧」「10年後の苦小牧」というように、時間軸の視点からもとらえて考えることが必要であると思っています。

また、学校は子どもたちの学びの場であることはもちろんですが、地域コミュニティの核となるような場所でありたいとも思っています。

学校のみならず、保護者、地域の人々が一体となって、子どもたちの教育活動を支えていくよう取り組むことが大切です。

今後とも本市で暮らし、学ぶ全ての子どもたちのために、どうぞよろしく願いいたします。

資 料 編

目 次

資料1	会議の開催状況	1
資料2	教育委員の活動状況	3
資料3	規則等の制定状況	4
資料4	苫小牧市教育委員会の組織(令和4年度)	4
資料5	令和4年度予算及び決算の状況	6
資料6	令和4年度教育行政執行方針(要約版)	7
資料7	苫小牧市教育大綱(2019年度～2022年度)	13

資料1 会議の開催状況

開催日	付議案件など
4月22日(金)	【議案】教職員の事故に関する内申について 【報告】新型コロナウイルス感染症について
5月20日(金)	【議案】苫小牧市立樽前小学校改築計画(案)について 【議案】令和5年度から使用する教科用図書等の採択について 【議案】苫小牧市社会教育委員の委嘱について 【議案】苫小牧市文化財保護審議会委員の委嘱について 【議案】苫小牧市図書館協議会委員の任命について 【議案】苫小牧市文化交流センター運営協議会委員の委嘱について 【議案】苫小牧市公民館運営審議会委員の委嘱について 【議案】苫小牧市美術博物館協議会委員の任命について 【議案】令和4年度教育費補正予算について 【報告】学校規模適正化・保護者アンケートについて 【報告】教育委員会職員の人事異動に係る協議について
6月24日(金)	【議案】苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン【植苗地区】について 【議案】学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について 【報告】教職員の人事異動に係る内申について
7月22日(金)	【議案】令和4年度教育委員会点検・評価報告書(案)について 【議案】令和4年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察の公表について 【報告】令和3年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について
8月19日(金)	【議案】令和4年度全国学力・学習状況調査結果の考察と公表について 【議案】令和4年度 教育委員会点検・評価報告書について 【議案】令和5年度使用 教科用図書の採択について 【議案】令和4年度苫小牧市文化賞・文化奨励賞の選考について 【議案】令和4年度教育費補正予算について 【報告】教育委員会職員の人事異動に係る協議について 【協議】苫小牧市教育大綱の改定について
9月22日(木)	【報告】小中学校女子トイレへの生理用品設置について 【報告】令和3年度苫小牧市学校給食会決算書について 【報告】教職員の事故に関する報告について 【協議】苫小牧市立美園小の校区変更について 【協議】生涯学習の充実について
10月28日(金)	【議案】義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 【報告】令和5年(令和4年度)苫小牧市成人式の名称変更について 【報告】教育委員会職員の人事異動に係る協議について 【報告】苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の活用について

開催日	付議案件など
11月18日(金)	【議案】令和4年度教育費補正予算について 【議案】不登校児童生徒の支援に関する指針(案)について 【報告】苫小牧市教育大綱のパブリックコメント実施について 【協議】苫小牧市学校教育推進計画について 【協議】授業改善の取組について
12月23日(金)	【議案】苫小牧市立樽前小学校改築事業の進捗状況について 【報告】教職員の事故に関する処分について
1月20日(金)	【議案】苫小牧市特別支援教育基本方針について 【議案】通学区域の変更について 【議案】苫小牧市立小中学校設置条例の一部改正について 【議案】苫小牧市美術博物館条例の一部改正について 【協議】令和5年度教育行政執行方針(素案)について
2月3日(金)	【議案】令和4年度教育費補正予算について 【議案】令和5年度教育費予算について 【議案】苫小牧市学校教育推進計画(案)について 【議案】苫小牧市学校教育推進の重点について 【議案】苫小牧市第6次生涯学習推進基本計画(案)について 【議案】令和5年度教育行政執行方針について 【報告】令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について 【報告】令和5年度苫小牧市学校給食会会計予算(案)について
3月24日(金)	【議案】苫小牧市学校教育推進計画について 【議案】苫小牧市第6次生涯学習推進基本計画について 【議案】苫小牧指定有形文化財の指定について 【議案】苫小牧市美術博物館の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針(案)について 【議案】個人情報保護制度見直しに係る苫小牧市教育委員会の規則等の整備について 【議案】苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則について 【議案】事務決裁規程及び苫小牧市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 【報告】不登校対策プランの一部改訂について 【報告】苫小牧市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について 【報告】教職員の人事異動に係る内申について 【報告】教育委員会職員の人事異動に係る協議について

資料2 教育委員の活動状況

※教育長を除く

活動日	活動内容	参加委員
4月14日(木)	定例校長会議	全委員
4月25日(月)	苫小牧市育英会・交通遺児育英会理事会	岡田委員
7月15日(金)	美術博物館特別展内覧会	佐藤委員
8月5日(金)	第67回とまこまい港まつり開会式	佐藤委員
8月23日(火) ～8月24日(水)	令和4年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	全委員
9月14日(水)	第2回教育推進会議	佐藤委員 齋藤委員 岡田委員
9月22日(木)	「ナナカマド教室」参観	佐藤委員 齋藤委員 岡田委員
9月22日(木)	第1回総合教育会議	全委員
11月1日(火)	苫小牧市スポーツ協会設立70周年・財団化30周年記念式典	齋藤委員 岡田委員 高橋委員
11月19日(土)	苫小牧市立樽前小学校開校百周年記念式典	佐藤委員
11月25日(金)	開校50周年記念苫小牧市立日新小学校公開研究会(オンライン参観)	全委員
11月25日(金)	第1回苫小牧市学校教育推進計画策定検討会	佐藤委員 齋藤委員 高橋委員
11月30日(水)	令和4年度市町村教育委員会新任委員研修会(オンライン)	高橋委員
12月3日(土)	苫小牧市中学生主張発表会	齋藤委員
12月10日(土)	苫小牧市立啓北中学校山なみ分校開校記念式典	佐藤委員 齋藤委員 高橋委員
12月12日(月)	第2回苫小牧市学校教育推進計画策定検討会	全委員
12月23日(金)	第2回総合教育会議	佐藤委員 齋藤委員 高橋委員
12月23日(金)	第3回苫小牧市学校教育推進計画策定検討会	佐藤委員 齋藤委員 高橋委員
1月8日(日)	令和5年はたちを祝う会	全委員
1月20日(金)	第4回苫小牧市学校教育推進計画策定検討会	全委員
2月3日(金)	教育施設等訪問(安平町立早来学園、東開文化交流サロン)	全委員
2月4日(土)	第57回とまこまいスケートまつり開会式	佐藤委員
2月17日(金)	胆振管内教育委員会委員研修会	佐藤委員 齋藤委員 岡田委員

資料3 規則等の制定状況

①規則

公布番号	件名	公布年月日	施行年月日
(令和5年) 第1号	苫小牧市教育委員会会議規則の一部を改正する規則	R5.3.1	R5.3.1
第2号	苫小牧市個人情報の保護に関する法律の施行に関する教育委員会規則	R5.3.24	R5.4.1
第3号	苫小牧市情報公開条例の施行に関する教育委員会規則	R5.3.24	R5.4.1
第4号	苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則	R5.3.24	R5.4.1

②訓令(委員会)

公布番号	件名	公布年月日	施行年月日
(令和5年) 第1号	苫小牧市教育委員会の保有に係る個人情報の保護に関する規定を廃止する訓令	R5.3.24	R5.4.1

②訓令(教育長)

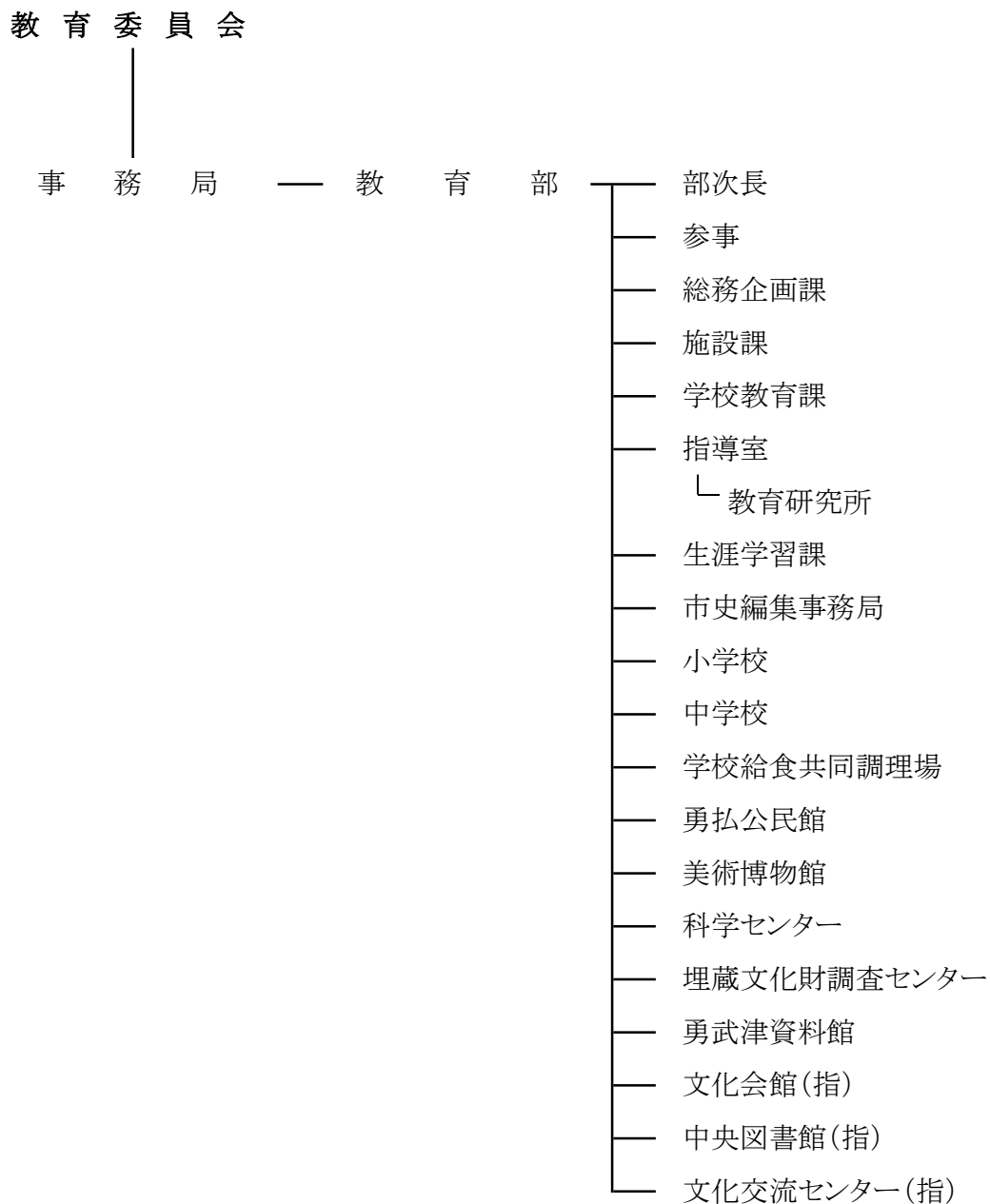
公布番号	件名	公布年月日	施行年月日
(令和5年) 第1号	苫小牧市教育委員会事務決裁規定及び苫小牧市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	R5.3.24	R5.4.1

資料4 苫小牧市教育委員会の組織(令和4年度)

(1)教育長及び委員

職名	氏名	職業	任期	就任年月日
教育長	福原 功	—	R4.4.1 ～ R7.3.31	R4.4.1
教育長職務代理者 ※H30.10.20から	佐藤 郁子	大学教授	R1.10.3 ～ R5.10.2	H16.10.3
委員	齋藤 智子	幼稚園職員	R3.11.22 ～ R7.11.21	H29.11.22
委員	岡田 秀樹	弁護士	R4.10.20 ～ R8.10.19	H30.10.20
委員	高橋 憲司	会社役員	R2.10.3 ～ R6.10.19	R2.10.3

(2) 事務局組織(令和4年4月1日現在)



(指): 指定管理者制度導入施設

資料5 令和4年度予算及び決算の状況

(単位:円)

	令和4年度予算額	令和4年度決算見込額
10款 教育費	6,227,710,000	4,028,521,981
1項 教育総務費	1,681,083,000	1,654,472,744
1目 教育委員会費	4,958,000	4,595,851
2目 事務局費	3,052,000	2,885,586
3目 教育指導費	396,319,000	388,212,826
4目 給食共同調理場費	781,921,000	777,491,937
5目 諸費	494,833,000	481,286,544
2項 小学校費	2,799,685,000	1,119,864,210
1目 学校管理費	891,998,000	722,303,042
2目 教育振興費	163,993,000	158,215,739
3目 学校建設費	1,743,694,000	239,345,429
3項 中学校費	1,279,017,000	800,470,667
1目 学校管理費	506,356,000	394,462,725
2目 教育振興費	136,368,000	132,224,619
3目 学校建設費	636,293,000	273,783,323
4項 社会教育費	467,925,000	453,714,360
1目 社会教育総務費	47,739,000	41,848,329
2目 社会教育施設費	327,667,000	324,742,991
3目 公民館費	13,879,000	13,839,758
4目 科学センター費	23,113,000	22,285,948
5目 美術博物館費	55,527,000	50,997,334



令和 4 年度 (2022 年度) 教育行政執行方針



苫小牧市教育委員会

苫小牧市教育委員会は、「未来の社会をつくるひとづくり」という本市教育の基本理念に基づき、教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進します。

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

1 小・中学校の一貫・連携した指導の推進

苫小牧型小中連携教育「苫小牧ALL-9（オールナイン）」に基づき、中学校区で目指す子ども像に向かう具体的な取組を推進します。

また、「義務教育学校」の設置を検討します。

2 基礎学力の確実な定着

全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、授業改善を推進します。

また、専科教員の活用や習熟度別授業など、個々の学習状況に応じた指導の充実を図ります。

3 ICTの活用促進

タブレット型学習用端末等を活用し、個別最適な学びの実現を図ります。また、活用事例の情報提供やモデル授業の公開等に取り組みます。

4 外国語教育の充実

小・中学校における学習活動のほか、異文化理解の促進などの環境づくりに努めます。

A L Tを効果的に配置するほか、ナナカマド教室等に派遣するなど、広く英語に触れる環境整備を進めます。

5 特別支援教育の充実

一人一人の特性に応じた指導を行えるよう、指導力の向上に努めます。また、福祉機関との連携を進めるとともに、北海道苫小牧支援学校との合同研修会を実施するなど連携を強化します。

6 教職員の資質向上

学習指導の徹底などの研修講座を対面とオンラインを併用して実施します。また、教育先進地を視察し結果を各学校と共有します。

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

7 道徳教育の推進

考え、議論する道徳の授業となるよう改善に努めるとともに、実践事例の周知に取り組みます。

また、命の大切さや多様な性について考えるなど指導の充実に努めます。

8 体力・運動能力の向上

「心と体の育成プラン」に基づく取組を進めます。また、効果的な指導の実践例を周知、普及します。

9 健康教育の充実

規則正しい生活習慣の習得や性に関する保健教育を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症対策を継続するとともに、偏見や差別のない環境づくりに努めます。

10 食育の推進

正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、積極的に食育に取り組みます。また、食物アレルギー対応食の拡大を図ります。

11 不登校児童・生徒への支援の充実

未然防止の観点から、不登校対策モデル校の校内体制を構築し、支援・対応の在り方について引き続き調査・研究します。

また、早期対応の観点から、学校適応指導教室の活用などにより支援を充実させ、不登校児童・生徒を学校復帰につなげます。

12 いじめ防止の取組の充実

日常の観察や教育相談、定期的なアンケートの実施などにより、いじめの早期発見・対応に努めます。また、「いじめ問題子どもサミット」を開催し、各学校での主体的な取組の充実を図ります。

13 就学支援の充実

就学援助制度の活用を促進するほか、関係部署との連携により、困り感のある児童・生徒の早期把握に努めるなど適切な支援を行います。

また、引き続き3人目以降の児童・生徒の学校給食費を助成します。

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

14 地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールを導入している勇払中学校区及び開成中学校区において、地域とともに環境の充実を図り、活動実績等の他校への情報発信に努めます。

15 学校における働き方改革

教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備に努めます。また、部活動指導員の配置を継続して実施します。

さらに、教員の魅力を伝えるため市内小・中学校でのインターンシップ受入れを促進します。

16 安全・安心な学校施設の整備

樽前小学校の改築事業などを進め、学校施設の安全確保を図ります。また、ウトナイ小学校の増築事業や各校の改修工事を計画的に行い、学習環境の向上に努めます。

17 学校規模適正化の推進

ウトナイ小学校の狭あい化や植苗地区、勇払地区における各学校の在り方についてなど対応を検討し、望ましい教育環境の整備を推進します。

18 幼児教育との連携

幼児教育と小学校との学びを円滑に接続するため、取組を推進します。

また、要請に応じて幼稚園等へALTを派遣し、外国語に興味関心を持つ契機となる取組を進めます。

19 読書活動の充実

学校図書館の利用促進や蔵書の充実を図るとともに、中学校への学校司書の配置拡大について引き続き検討します。

また、親子で本に親しむ「親子読書」を継続して推進します。

20 家庭教育力の向上

情報配信システムや情報紙を利用し家庭に必要な情報提供を行い、望ましい生活習慣の確立に取り組みます。

21 地域の教育力を生かした環境づくり

各学校において、地域資源を活用した特色ある取組を推進します。

また、「苫小牧市通学路安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に努めます。

22 防災教育の充実

「苫小牧市学校防災マニュアル」に基づき、外部講師を招いた体験的な学習などを行い、児童・生徒が主体的に行動できる取組を進めます。

23 環境教育の充実

「持続可能な社会」や「ゼロカーボンシティ」の実現を目指して、環境や自然を大切にする心などを育成できるよう取組を推進します。

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

24 生涯学習の充実

「生涯学習だより」による情報提供など、市民・企業・学校への支援を図り、地域との協力体制を維持します。

また、「ナナカマド教室」など継続事業のほか、小学1年生に本を贈る「セカンドブック事業」に取り組みます。

25 美術博物館

特別展は「芸術の都ウィーンとデザインの潮流」と「横須賀美術館所蔵 谷内六郎展」、企画展はアイヌ文化に関する展示などを行います。

26 科学センター

科学展示のほか、天文普及、科学体験事業を継続して実施し、生涯にわたり科学を学べる施設として機能充実に努めます。

27 文化芸術活動の推進

「PMFオーケストラ演奏会」などの鑑賞事業と、「演奏クリニック」などの支援事業を合わせた「苫小牧音楽祭」を実施します。また、演劇の公演など文化芸術に親しめる機会を拡充します。

苫小牧市教育大綱

(2019年度～2022年度)

基本理念

未来の社会をつくるひとづくり

「教育の目的はひとづくりであり、今日の教育が子どもたちの未来をつくり、未来の社会をつくる」という教育の重大な使命を自覚し、教育の振興と発展に向けて取り組む。

教育推進の指標

未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、

連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる(自立・連帯・共生)

国際的な視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」をはぐくみ、社会を支える「自立」した人間になるとともに、生涯学習の主体者である市民一人一人が世代や性別を超え人権を尊重し共に生き生きと支え合い、相互に連携して活力ある学びの環境を作り上げる。

基本方針

一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

- 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着
- 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実
- 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備

豊かな人間性と健康な体の育成

- 道徳教育の推進
- 望ましい生活習慣の確立・体力の向上
- いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化
- 健康の保持増進に向けた取組の推進

学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

- 教職員の資質能力の向上
- 社会に開かれた教育課程の推進
- 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進
- 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進(苫小牧 AII-9の推進)

家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- 家庭教育に関する情報発信の充実
- 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充
- 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり
- 幼児教育の推進への連携の強化

郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

- 地域や市民と密着した協働体制の充実
- 生涯学習(文化芸術・スポーツ)の環境整備と充実
- 豊かな心や生きがい育てる地域コミュニティ形成の促進